

令和 6 年度

第 6 回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木）10：00～16：00

場 所：トーサイクラシックホール岩手 4 階第 2 会議室

1 開 会

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、ただいまから令和6年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を努めます林業振興課の高芝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、阿部委員、平井委員、三浦委員が所用のため、あと名簿には記載がございませんが、川田委員が急遽御欠席ということでございます。開会時点におきまして、委員10名中6名の方に御出席いただいております。岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日は次第裏面の出席者名簿のとおり、事務局の職員が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛をさせていただきます。

また、技監の工藤につきましては、所用により欠席ということでございます。

大変申し訳ございませんが、あらかじめ御了承ください。

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、会議を進めさせていただきます。ここから座って進めます。

今回の議題は、次第にございますとおり、(1)、いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について、(2)、いわて環境の森整備事業(森林環境再生造林)における採択基準等の見直しについて、(3)、令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について、(4)、「いわての森林づくり県民税」の今後の基本的方向について、(5)、その他の5項目を予定しております。このうち、議題(4)につきましては非公開の予定としております。

議事の進行につきましては、岩手県附属機関条例に基づき、國崎委員長をお願いいたします。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

それでは、年度末でお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。議題がたくさんございますので、お疲れになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

先ほど高芝さんからありましたように、議題の(4)が非公開ということについて、これまでもそのようなケースありましたので、御事情お分かりかと思いますが、その理由について、まず事務局から説明していただきたいと思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

本日の議事であります(4)、いわての森林づくり県民税の今後の基本的方向については、公表前の県民税事業の方向性等について意見を伺うものでございます。こちらは、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内部検討の段階での情報として、非公開とすることが妥当であると考えております。よろしくお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

ということで、今御説明いただきましたけれども、議題の(4)については非公開ということでしょうか。

「異議なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

それでは、議題の(4)、午後2時とか、そのぐらいになるかと思いますが、議題(4)については非公開ということで、そこまでは公開という形でやっていきたいと思います。

なお、今日は項目多うございますので、議題(3)、県民参加の森林づくり促進事業の間でお昼休みを取りながらという形でやっていくことになるかと思います。

それでは、最初に議題の(1)、いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について御説明よろしくをお願いいたします。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

林業技術センターで調査の担当をさせていただいています小岩といいます。では、失礼ですが、座って説明させていただきます。

資料ですけれども、資料1―1、それから1―2ということになります。このモニタリング調査につきましては、事業を実施した箇所がその目的のとおり、施工した後に事業の効果どおり行っているかどうかということで、施工地に調査区を設定しまして、経過調査といいますか、モニタリング調査をしているものです。

R6年度につきましては、前からやってきました混交林誘導伐、概ね5割の強度間伐についてのモニタリング、それからR6年から開始しましたアカマツ広葉樹林化という事業もありますけれども、そのモニタリングを開始したということで、2つのモニタリング調査についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、混交林誘導伐のモニタリング調査報告ということで、資料1―1になります。最初ですけれども、背景・目的になります。1のところで、事業の効果を検証するためにモニタリング調査をしまして、こちらは、間伐によって下層植生などが繁茂して、それから広葉樹が混交してくるかというような観点から経過調査ということをやっております。2の調査箇所と調査方法ということで、これは、平成19年から始めていまして、県内の8地区、11調査区を設定し、継続的に調査してきております。R6年度については、この枠で囲いましたH20年度に間伐を行った3地区ありますが、夏井、野黒沢、根白ということで、実施後16年が経過しましたので、その状況について詳しく調査したところです。

次のページに行きますけれども、調査方法で、前からの方は御存じかと思うのですが、一応説明したいと思います。調査方法ということで、図がありますが、施工したところに20×25メートルの調査区を設けまして、あとは木の太さに応じ10×10、2×2の調査区を設置して実施しているものです。木のサイズにより区分をしまして、調査、報告していくということになります。樹種と胸高直径及び樹高で区分しています。

細かいですが、植栽されたもの、針葉樹の植栽木、それから胸高直径が5センチ以上を超える広葉樹を成木、それから胸高直径5センチ未満で2メートル以上のものを幼木、それから樹高が0.3から2メートル未満のものを稚樹、それから30センチ未満のものを実生ということにしています。それから、区内の全部の植物については、植生というような表現で報告させていただいています。

30センチ以上の植物なり木を全部数えるとなると、20×25の中、全部は大変ですので、そういう小さいものは2×2の中で調査しまして、1ヘクタール当たりの本数で報告させていただいています。

それから、3調査結果に移ります。調査結果といいますか、もうこれは16年前に実施した間伐の状況を示したのが3の表―2になります。当時の16年前の間伐状況は、この枠で囲ったところに示してまして、当時概ね5割ということでしたが、本数間伐率で43.0から54.2%の間伐を行っていて、材積に直しますと29.5から39.8ぐらいの間伐を行った場所、ここが16年経過したということで、調査したという報告になります。

次に、ここから結果に移るのですけれども、3ページ目に移りたいと思います。まず、間伐後の植栽木です。今回は、樹種がいろいろありまして、夏井というのが赤い線ですけれども、アカマツ、それから野黒沢というのが緑ですけれども、これがカラマツ、それから青ですけれども、これが根白ということですが、それは20年にやったので、そこを、樹種は異なるのですが、調査したという状況になります。

まず、植栽木の成長ですけれども、樹高を上グラフ、それから胸高直径を下グラフに示してありました。間伐直後、1年後の21年の数字と16年後の数字を、細かいですが入れていますけれども、それを比較してみますと、3つの地区とも樹高で大体間伐16年後は1.2倍ぐらいのサイズになっていますし、胸高直径は約1.3倍となっていて、特に問題なく成長していたという状況でありました。

それでは、植栽木以外の下層の植生広葉樹がどうなっていたかということについてですけれども、次の4ページ目に示してございます。図ですけれども、区画別に1ヘクタール当たりの本数を横軸に示してまして、色というのは、ナラとか高い木になる性質のあるものを黄色、それからバラとかキイチゴとか、そういった低木にしかない木を濃い青というか緑、それから黄緑というか緑のところは中間的なサイズになる木ということで区分を示してまして、黄色が増える方がより林内で伸びて植栽木と肩を並べるようになる可能性があるというようなことで、色別で示してあります。

そして、このグラフの横軸ですけれども、左から間伐前、間伐1年後、間伐5年後、間伐7年後、そして間伐16年後ということで、時系列で並べておりました。

それで、グラフの間伐前というところ、申し訳ないのですが、全部間伐前となっていて、その上の調査年度が書いていますけれども、調査年度が正しいですので、これは修正といいますか、そちらを見ていただければと思います。申し訳ございません。

結果ですけれども、文章にも書きましたが、地区によって異なる傾向が見られたということであります。間伐前の木本種、木の数が多かった、下の2つのグラフ、夏井と野黒沢については、間伐5年後までに結構間伐したことによって、樹木が増加しました。それ以降は、だんだん暗くなって、込み合ってくることもあり、減少傾向となりました。16年後にはどうだったかというのは、グラフの右の下の2つのグラフですが、こういったことで間伐前よりは全体的には少ない傾向だったということになります。

しかしながら、太い木というか成木、胸高直径5センチ以上で高さ2メートル以上の樹木、そういったものを見てみますと、ピンクの吹き出しで書きましたが、夏井は間伐前はヘクタール当たり80本だったのですが、5年後には920本、そして16年後は110本となっているのですが、1,100本の間違いでした。すみません。ということで、かなり太い木が、間伐によって太く背の高い木が増えてきたという、間伐の効果と考えられるものが見られております。

それから、野黒沢、カラマツ林についても同様に広葉樹の大きい木が16年後には増加していたという傾向になりました。

一方、根白、スギ林ですが、ここはもともと木本が少なかった場所なのですけれども、こちらはあまり高い木は増えません。16年たっても間伐前の木本の本数の大体2.6倍ぐらいは林内で生育していたということで、植生がある程度は間伐前より充実していたというような結果となっております。

次に、5ページ目に入ります。今のは、木の本数で示したグラフなのですが、今度は下層植生ということで、林床、大体1.2メートル以下を覆う植物の割合で、パーセンテージを示したグラフになります。色別は、前と同じ区分になりますが、横軸が時間経過、縦軸が2×2の中で何%ぐらい植物が地面を覆っているかという割合で示しております。

これを見てみますと、これも先ほどの本数とほぼ同じような傾向でして、下層植生が多かったところ、夏井と野黒沢につきましては、間伐後、数年で植被率がかなり増え、だんだん減少してきて、16年たちますと減少傾向にはなっているが、植生がある程度維持されていたということになります。

それから、根白につきましては、全体的にやっぱり低空飛行ということですが、変化が少なめで植生が少なかったということです。この根白の地域ですけれども、旧三陸町にありまして、シカがかなり生息している場所ですので、そういった影響があるのに考えられました。

それから、下の林内の光環境というのも測定しております。これも図一7ですが、横軸に時間経過、縦軸に林外の明るいところと比べて林内が何%ぐらいの光の量になったかという割合で示しております。これを見てみますと、間伐前から、間伐をしますとかなり急激に明るくなりまして、それから時間経過とともに下がっていくというような傾向になって、16年たちますと、ほぼ間伐前程度の光の林内の量になっていたという状況でありました。

それから、6ページ目ですけれども、今度は上木の林業的な指標、密度管理の指標があるのですが、一応参考に、その2つについてグラフにしました。相対幹距比、上の方です。それから、下が樹幹長ということで、これについて細かいところは、どんな意味なのかというのは2ページの下の方に点線で囲ってありますけれども、詳しくはこちらに書いております。

幹距比というのは、大体木の込み具合みたいなものを示してしまっていて、この点線のあります17から22%ぐらいで、森林を管理するとだんだん木も伸びるという指標になるのですが、それを見てみますと、このとおりで、緑の方、野黒沢は、大体林業としても適正な値で維持されていましたが、根白のスギ林は、間伐しても、若干改善はされたのですが、そこまで強く改善されずに、16年たちますと林業的には、間伐したほうがよいという数字になってきている傾向がありました。

それから、樹幹長ですが、間伐して木の葉っぱが増えたかどうかという指標になりますけれども、これを見てみますと、40から大体60%ぐらいの幹に対して葉っぱがついていると、木が元気に育ちますというような指標になるのですが、これを見ますと、間伐してからはそれなりに木の枝も繁茂していたのですが、16年たちますとやはり込んできまして、木の枝も少なめになってきていたという傾向でありました。

誘導伐の最後のところですが、林分構造の変化ということで、写真、林内に入ってしまうとなかなかうまく撮れないものですから、こういった構造図を描いて説明したいと思います。横軸が高さ別の植生の覆う割合で、縦軸が樹高ということになります。例えば根白の間伐前を見ますと、スギが高さ7、8メートルから22～23メートルまで、7割ぐらいの割合で覆っていたということになりますが、それがどう変化したかということで示したものです。これを見ますと、やはり夏井のアカツ林と、野黒沢のカラマツ林、夏井と野黒沢につきましては、間伐前と比べて下層の広葉樹がかなり成長しまして、亜高木層というところがあるのですが、これが随分上まできていて、間伐前より広葉樹が伸びてきて、森林の空間の割合を占めているというような結果になっておりました。これは、こういった階層構造の変化で、間伐の効果と考えられました。

一方で、根白のスギ林ですが、ここは木自体は伸びていますが、下層植生については、大きな変化ということは見られず、現状維持みたいな状況だったということになります。

以上のように、16年間のモニタリング調査によって、林分の階層構造の変化とか木本種の増加、それから亜高木層というものの、植栽木に次ぐ高さでの広葉樹の増加など、間伐の効果と考えられるような現象が幾つか確認されたという状況であります。

続きまして、アカマツ広葉樹林化のモニタリングの調査ということについて、資料1—2ですが、お話しします。こちらについては、アカマツを伐採しまして、広葉樹林に育てていこうというようなことで、これも混交林化と同じように施工地に調査区を設けて、そしてアカマツを伐った後に広葉樹が育っているかどうかということの経年変化を定点調査するというので、今年から当センターが調査担当となりまして、調査を開始したということになります。

調査方法と調査箇所ですが、調査箇所につきましては、この図に示しましたとおり、今年は3か所に調査区を設定しました。赤丸になります。緑三角は、この混交林誘導伐、強度間伐の調査地なのですが、それに近いところというわけでもないですが、近かったり遠かったりしたのですが、いずれ県央から県南までのアカマツ林3か所を設定しまして、アカマツを切る前の状況を今年についてはモニターした、調査したということになります。

調査方法につきましては、いろいろ比較しやすいように、混交林誘導伐、先ほど説明しました調査方法と同じ方向で行いました。その辺りを2ページ目に図を示していますけれども、そういったことであります。

まず、間伐前のアカマツ林の状況につきましては、ここの写真に示しましたとおりであります。これが事業をやる前、伐採前の状況です。このアカマツを伐って、ここが広葉樹林に変化していくかどうか、これから調べていくということで、調査を開始しているところであります。

詳細につきましては、データを示しております。これは、今年から始まったことですので、来年以降ここがどうなっていくか経時的に変化していくということで、調査を始めましたという報告になります。

以上であります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました混交林誘導伐の従来からやっているモニタリング、それから今年度から新しく始めるアカマツ林広葉樹林化の伐採する前の状況の報告をいただきましたけれども、これらにつきまして何か御質問等ございますでしょうか。

稲村委員、よろしくをお願いします。

(稲村崇史委員)

どうも、稲村です。御説明ありがとうございます。

すみません。基本的なことを御質問させていただきたいのですが、混交林誘導伐の3か所の間伐に関して、これは3か所とも定性間伐でよろしいですか。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

そうですね。基本的におおむね5割という本数率だけ考えて、あとは枯れ木とか弱っているものなんかを中心に抜いていったという感じだと思います。

(稲村崇史委員)

そうすると、基本的には切捨てで定性でやったということですか。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

そうです。

(稲村崇史委員)

ありがとうございます。

調査のモニタリングのグラフ等を確認させていただいたのですが、大体10年間効果が出て、16年たった頃だと大体以前と同様の形になってくると思うのですが、そうすると伐採制限の部分も15年程度ぐらいでもいいのかなというのは、正直今の結果を見て思いました。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。

村田委員、よろしくお願いします。

(村田和代委員)

前回お休みしたので、その時期にあった大船渡の山林火災がすごく気になっていて、今回の資料とはかけ離れるかもしれないのですが、資料№1—1の調査箇所のところ到大船渡市というのがあるのですが、ここは山林の火災の影響はなかったのかなというのと、あとはニュースを見ていると、人の手が加わっていないために火がすごく回ったような、強風とか乾燥とかとはまた別に、何かそういう実況のアナウンスもあったような気がしたので、この間伐の作業というのは、山林の火災があったときにもしかしたらプラスなのかななんて思いながら、いつも送られてくる資料とニュースを見ていたのですが、その辺の関連も教えていただきたいなと思います。

山火事防止の取組はあるようなのですが、実際火災が起こったときに、もしかしたらプラスなのかななんていうのも思ったので、すみません。資料とは関係ないのですが、お願いします。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

調査地につきましては、大船渡市なのですが、この前の綾里よりも半島2つぐらい北側のところでして、今回行ってはいないのですが、火災の影響はない場所であります。

それから、山火事の関係ですけれども、時期は違いますが、下層植生が繁茂することによって、緑が早くどちらかという林床を覆ったりするので、山火事の期間というか、5月とかまで危険域なんていうのですけれども、緑が多ければそれが短くなるような効果はあるのかなと私は認識しておりますが、あとほかの効果もあるのかもしれませんが。

(村田和代委員)

すみません。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

間伐をして、火災の防止にプラスになるかという点、ならないです。基本的に、映像などでもあったのですが、地表火という、地表にたまっている落ち葉とか、そういうのが基本的に最初焼けていきますので、間伐をして林内に光が入るようになるので、簡単に言うと間伐した方が、林内がむしろ乾燥しやすくなるのです。なので、そこで今回あったような長期間の雨が降らなくて、さらに空気が乾燥するようになると、日も差し込むので、地表にたまっている落ち葉がさらに乾燥しやすくなるので、どちらかという点間伐した方が、更に燃えやすいような状態の林床になる。あと、岩手、大船渡以外の現在ある岡山とか、愛媛みたいに、強風で飛び火してしまうことを考えると、間伐をしたぐらいでは特に何か火災の予防に効果があるということはないです。

そろそろお時間ですが、ほかに何かこの議題(1)に関わってございますでしょうか。

では、最初に佐藤委員、その後野口委員ということでお願いします。

(佐藤貴美子委員)

貴重なデータありがとうございました。調査に当たって、本当に御苦労されたかと思います。ちょっと短めに、お時間がありますので、短めにお聞きしたいと思います。

4ページの調査木のサイズ区分、こちらのグラフの野黒沢の間伐後の平成25年、真ん中のグラフなのですが、ここ、稚樹の数がすごく増えているようなのですけれども、ほかの夏井とか根白とか見ますと、大体稚樹が減っていつている状況です。何か原因と考えられるものがお分かりでしたら、教えていただけるとありがたいです。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

ここについては、林床がササだったものですから、ササの下で30センチ以下の実生が少なめだったようなイメージはあります。抜き出したものが少し多いというような表現になってしまいました。

(佐藤貴美子委員)

次の27年で、また減っているというのは、やはりこれはシカの食害と考えてよろしいのでしょうか。それともほかに何か原因が考えられるのですか。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

ここ、現地ではシカはほとんどというか、あまりいませんでしたけれども、ここはあまり詳しくは分析できていないのですが、だんだん競争が激化したのかなとは思いますが、詳しくは分かりません。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。

あともう一点だけ、急いでお聞きしたいのですが、7ページ、林分構造の変化の根白について、間伐前からイヌガヤが5年後まで成長しているのですが、その後カマツカとかウグイスカグラ、こちらに変わっているのですけれども、山主さんの立場としては、できればイヌガヤとか、残していたほうがよいのかなとも、私が例えば山主さんであれば、そういった感じで、逆にはっきり申し上げますとやらなくてもよかったのではないかなという気もしないでもないです。本当に三陸町とか沿岸は、シカの被害が非常に多くて頭を悩ませて、対策自体がないという状況で、5割間伐していったら果たしていいのだろうか。ただ、手入れしなければいけないでいろんな障害が起きます。こういった地域に対する対策というのは考えていらっしゃるのかどうか、事務局にお伺いしたいのですけれども。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

シカの対策についてのお尋ねであります。県民税の対策の中で、シカの特別の対策というのは、今後の県民税の実施する事業の中で、今行っている環境再生造林ですとか、そういったものがもし継続するという方向の中であれば、そこの中でいろいろ考える必要はあるかとは思いますが、一方でなかなか打つ手がないという御意見で厳しい状況ではあるのですが、そこは林業施策全体の中でも考えていかなければならないということで、県民税個別の課題として捉えるかというのは、まだ今後の方向性の中で議論していかなければならないなと思っています。ちょっと答えになっていないのですが。

(佐藤貴美子委員)

意見としてなのですけれども、要は間伐率を逆に5割から2割、3割に変えるという方向で、少ない状況で、今林床に植生する餌となるものをまず減らして、シカの増殖というか、増えるのを防ぐという対策もないこともないかなという意見でした。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。

今回のこの調査、強度間伐で5割をやった場合ということの検証ということになっております。一方で、現地調査を様々行っていただいた中で、若い林という若齢林も含まれるということで、そういったところも今後対策の必要性があるのではないかなという御意見もいただいているので、そういう観点から若齢林の整備ということも考えられるかとは思いますが、あとは県民税で全てをやるのではなくて、間伐率の低い施業であれば、通常の森林整備事業ですとか、そういった事業もあるので、それは県民税で全てではなく、いろんな対策がある中で、そこは森林使用者の方と現地の指導員が話し合いながら決めていくというようなことになろうかなと思います。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

では、野口委員、できるだけ手短にお願いします。

(野口麻穂子委員)

私もかなり似たような質問で、根白はもともとシカの多い地域でしたけれども、間伐してから、平成20年代から、後々シカが今県内に広がっていると思いますので、ほかの調査地で新たにシカが入ってきたところはないでしょうかというような質問でした。ただ、野黒沢のほうは、多分今まだあまりいないということでしたので、私もしばらく浄法寺のほうへ行っていないのですけれども。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

モニタリング調査区の中では、釜石の川目というところ、ここが少しといいですか、シカが多くなってきたのか、植生が大分減少しておりまして、これはもう来年度以降調査の予定になると思います。

(野口麻穂子委員)

今後のモニタリング調査で、いる、いないとか、大体皆さん把握していらっしゃると思うのですが、その記録をちゃんと取っていきるといいのかなと思いました。例えば、シートの中にシカの痕跡、食痕たくさんありとか、少しあるとか、その程度でも、定性的な部分でもいいと思うので、そういう記録が残っていると、ここはシカで減ったのだねとかというのが、御担当とか替わられていっても後から分かるというようなことがあると思いますので、御検討いただければなと思います。

(林業技術センター：小岩上席専門研究員)

モニタリング調査につきましては、気づいたときは記録している場合もありますので、また持ち帰って整理して、何かデータ出せるようであれば、今後整理してみたいと思います。

(野口麻穂子委員)

もちろん皆さん、何かあれば書いていただいているとは思いますが、一応項目としてそろえて入れておくと、どこかだけ抜けてしまうとかということがあまりなくなると思うので、この辺、これからでもよいと思うので、やっていっていただけるとよいのかなと、モニタリング調査としてはというふうに思いました。以上です。

(國崎貴嗣委員長) ということで、貴重な御意見ありましたので、適宜踏まえながら、末永くモニタリングをしていただくということがやっぱり大事だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(2) いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）における採択基準等の見直しについて

(國崎貴嗣委員長)

それでは、議題の(2)に移らせていただきたいと思います。

いわて環境の森整備事業の森林環境再生造林、これに関わる採択基準等の見直しということにつきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

(森林整備課：上部主任主査)

森林整備課の上部と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料は、No.2—1になります。いわて環境の森整備事業の中に森林環境再生造林というものがあります。この事業は、更新困難地などに再造林を行いまして、植栽の回復を図って、その森林の公益的機能を発揮していただくという事業になります。

こちらで、3点見直しをさせていただきたいと考えています。3点見直しの理由をこれから説明してまいります。見直し内容で条文の改正例を、こうしたいと書いてある部分がありますが、ここの精査が今日の会議までに間に合っていない部分がありまして、こちらはその見直しの理由などの部分を御判断いただいて、見直し内容の部分については、きちんと精査させていただいたもので改正してまいりたいと考えております。

まず、1つ目から御説明していきます。下刈り採択基準の見直しについてです。これは、今、再生造林の下刈りは、1年生から5年生まで、カラマツについては1年生から3年生までを対象としておりますけれども、6年生以上について対象にしてほしいという要望があります。この要望が出てくる背景としましては、事業として若干要件が異なるのですけれども、国庫補助事業である森林整備事業という事業がありまして、その事業の中では局長の承認を協議して得た場合については、6年生以上でも下刈りができると既に運用しているものでございます。この運用に合わせる形で、再生造林も見直しをしてまいりたいと考えているものです。6年生以上とはなっていますけれども、要望の多くはカラマツの4年生についてやりたいという要望になっておりますので、カラマツの4年生以上の部分で、必要を局長が認めたものについては、下刈りをさせていただきたいと考えている見直しでございます。

2番目に進みます。下刈り現地調査の省略についてでございます。今、下刈りは、再生造林事業の事業の進め方としまして、まず施工地調書というものを提出していただきます。この施工地調書で、実際その場所が伐採跡地等で更新が難しいところであるというのをまず現地調査して判断をしまして、その後植栽の整備計画書を出していただくと。あと、下刈りの整備計画書も出していただいて、実際の作業に入るわけなのですが、その下刈りの整備計画書については、下刈りが必要な写真等を添付するようにと定めてあります。これは、事務局の事業執行する者としての想定としましては、その写真が例えばもう何か月後にはこのくらい繁茂して、造林木が被圧してしまうのですよという状況が分かる写真を求めていたつもりだったのですけれども、現場になってみると、その辺厳密に運用しているところがありまして、もう既に造林木が被圧を受けている状態の写真をつけないと、下刈りしては駄目なのだと考えている方々がいらっしゃるということが今年度になって分かりまして、それはこちらとして考えていた本意とは違いますので、その辺を整理しまして、周囲の状況とか、あるいは昨年度の状況から、もう何月頃には造林木を超えてしまうので、ぜひ下刈りさせていただきたいという写真をつけていただければ、現地調査は省略して、写真で判断して下刈りの作業をやっていただきたいと考えておりまして、それに伴う改正を行っていきたいと考えているところです。

この2番の見直し内容の部分がまさに未整備の部分で、読んでいただいても何のことだということがあったかもしれませんが、ここの部分については今お話ししたような内容で改正するために必要な条文の改正をきちんと行ってまいりますので、申し訳ないのですが、御理解いただければと思います。

ページをめくっていただきまして、3番の対象森林の調査等の方法についての見直し、3点目になります。こちらは、再生造林の測量方法としては、今ポケットコンパスというものをを用いた測量のみ認めております。それで、先ほどもお話ししました森林整備事業という国庫補助事業では、GNSS測量とか、あるいはドローンを使ってGISの状態にして、それを使った測量というのも認めているものがございまして、なので、この再生造林についても森林整備事業に合わせてそういったものも活用できるという改正をしてまいりたいと思っております。

こちらも見直し内容の条文が、なお書き、ただし書があって、「また」となるようなところがあるので、ちょっと整理が必要ですので、ここをきちんと整理させていただいた上で、改正を行いたいと考えております。

委員の皆様には、従前でないものをお示しする中で、改正させてくださいという無礼なお願いをしているのですけれども、時間がなくて大変申し訳ないのですが、事情御理解いただいて、御審議いただければと思います。以上でございます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

今回上がってきている採択基準等の見直しは、先ほど御説明あったとおり3つございます。1つ目は、下刈りの採択基準の見直しということで、理想的には適した土地に適した樹種を植えるという考え方があるのですけれども、現実的には例えばカラマツなんかですと、今岩手県は大体7割ぐらいは、7割というか4分の3ぐらいはカラマツを植えているということなので、全てのところがカラマツに適した場所とは限らない、そういうふうなところにもカラマツを植えてほしいという所有者さんの御希望等もあるので、そうするとなかなかカラマツが思ったように育たないと。この3年程度という、現在その規定であるものというのは、適したところに植えると、3年ぐらい下刈りすれば十分だということですので、そうでないところにカラマツを植えてしまうと、どうしてももうちょっと、あと1、2年必要だったということがあるので、そのような現実に対応するための見直しというのが1点目でございます。

それから、2つ目の下刈りの現地調査の省略というのも、先ほどありましたとおり、要は前年度の経験とか、あるいはその写真を見れば明らかに下刈りが必要だろうということが強く推察されるような実態があっても、先ほどあったように、すぐに終われるような状態にしないと申請できないというような、そういう誤解があったところを是正というか改善していった、真に必要なタイミングで下刈りが行われるようにという形の見直しを図りたいというのが2つ。

それから、3つ目も、要はポケットコンパスという昔からある方法で、手間をかけて測量するというのが基本になっているのだけれども、今はGIS、GNSSというふうに一般的にはいうようになりましたけれども、そういう衛星のデータですとか、そういうのを活用して、従来のポケットコンパスを用いた測量と同程度の測量ができるようなという時代にもなっているので、そういう新しい今の技術を取り入れた形で、そういう測量をすると。それは、お互い現場の事業者の方もそうだし、県のほうの方もそういう形で新しい技術で測量したのもも認めた方がお互い都合がいいというか、現実的だろうという形での見直しというのが3つ目でございます。

なので、非常に現実的な状況を踏まえた見直しということですので、文言についてはひとまず置いておくとして、それぞれの見直しの趣旨については妥当なものではないかというふうに私は思っておりますが、何か御質問、御意見等がございましたらよろしく願いいたします。

稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

すみません。1点だけ確認させていただきたいのですけれども、2点目なのですが、下刈りの完了の現地調査はされるということですね。

(森林整備課：上部主任主査) それはもちろん行います。

(稲村崇史委員)

であれば、3つとも問題ないと思います。すみません。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょう。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。これ、もしかしたら文言のほうの問題かもしれないのですが、2ページ目の(2)の見直しの内容ところで、GNSS測量のみに多分書いているかと思うので、さっきお話の中でドローンというお話もあったので、今後開発される、例えばそういう測量システムとか、そういうのにも対応できた、何かもっとふわっとした言い方がいいのかなと感じました。

(森林整備課：上部主任主査)

ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたように、十分に精査できないものを示してしまつて申し訳ないのですが、こちらとしましても今森林整備事業で認めているものについては、全て認める方向にしていきたいとまず1点考えております。それは、来年度早々の改正で行いたいと思います。

それで、同様に技術が日進月歩ですので、そういった技術も取り入れるような記述というところも、今度は森林整備事業も含めて検討してまいりたいと考えておりますけれども、それはもう少し、何回ももう少しと言って申し訳ないのですが、さらに時間をかけて検討する部分がいろいろありますので、その分は検討でき次第、こちらの委員会にも御報告させていただけたらと考えております。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、この3件の見直しについて御了承いただけますでしょうか。

「異議なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。あくまでも文言はこれから精査されるということで、見直しの趣旨については了とするという形で、この議題の(2)を終わりにしたいと思います。

ということで、この後議題の(3)に入っていくのですが、冒頭申し上げたように、これ非常に長丁場になる、以前から委員をやられている方はよく御存じのことかと思いますが、これお昼休み挟んでさらに続いていくというような、かなり大きなというか、項目の多い議題でございますので、それに入る前に、まず少し休憩を取りたいと思いますので、事務局から時間の御指示をお願いします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。それでは、5分ほど時間を取りたいと思いますが、細かいところで恐縮ですが、58分頃、11時前には開会したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、会議を再開いたします。

引き続き國崎委員長に議事の進行をお願いいたします。

(3) 令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について

(國崎貴嗣委員長)

それでは、議題の(3)に入ります。

令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取についてということで、この企画自体の採択云々は、遠い昔、私が第1期とか第2期にやっていた頃には、この委員会で採択するかどうかということをやっていたのですが、いろいろとノウハウがたまってきたし、事務局で採択かどうかというところを判断するという形で変わって現在に至っていますので、あくまでもここに上がってきているものについてよりよい事業にさせていただくために、何か助言といいますか、あるいはそもそもこれは何ですかというような質問をするという、そういう場になりますので、よろしくお願いいたします。

大体項目、例えば最初の方ですと森林整備とか、ある程度まとまったグループごとに2件ないし4件程度まとめて御説明いただいて、御意見、御質問を伺うという形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初は、この分厚い資料の上の方、森林整備というのが続きますので、資料ナンバーというか、この1番から4番までについて御説明をよろしくお願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

林業振興課の木村でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず初めに、資料の構成ですけれども、1ページ目から33ページ目までが企画応募団体一覧表と、あと募集要領等になっておりまして、それ以降が各団体から提出された企画書になっています。今回紙でお渡ししている資料については、企画書の様式の第2号から第4号までを抜粋したものになっておりまして、参考資料につきましては事前にお送りしております資料と、あと今端末に見積り等も含めたデータが保存しているという形になっております。

今回の公募の状況についてですけれども、1ページ目の一覧表になります。7年度の1次募集につきましては、2月4日から3月5日までの1か月間募集いたしまして、27団体から応募がございました。継続団体が24団体、新規団体が3団体ございまして、活動の内訳といたしましては森林整備が8件、人材育成3件、森林環境学習が16件となっております。

なお、今回企画募集の途中で、前回の委員会でお諮りした事務費などについて、一部使用料を改正しておりますので、中には既に企画書を作成済みで、期限内に改正内容の反映が困難であるという団体もあったと思いますので、企画採択から交付決定までの間に調整を行うといった形で対応できればと思っています。

では、件数も多いですので、簡単に4件程度に区切りながら、私から企画を説明させていただきます。企画の質疑については、振興局の担当者が出席しておりますので、担当者から回答する形を取らせていただければと思います。県北局については、オンラインでの対応となります。

まず、1番目です。資料の34ページになります。滝沢市の東北地域環境計画研究会でございます。採択回数11回となっております。イヌワシ等の猛禽類の生息環境の整備を目的とした森林整備活動を行う内容となっております。現場での作業として、刈り払いとか、あとはノウサギの隠れ家の補修ですとか、シカ進入移動柵の補強など、巣箱づくりなども行う計画になっていきます。応募額は26万2千円で、主な用途と使途といたしましては、森林作業指導者への謝金になっております。継続して活動していることによる効果も出ているということです、事務局としては採択できればと思っております。

続きまして、2番目、資料の41ページ目になります。森守の盛でございます。採択回数は9回になります。下草刈り等の森林整備活動を年間4回、周辺の植生の確認ですとか、生態系等の学習などの森林環境学習会を2回開催するといった内容になっていきます。応募額は約11万円になっておりまして、森林環境学習会に係る講師の謝金が主な使途となっております。こちらについても活動を継続していることによる効果も出ているということです、事務局としては引き続き採択できればと考えております。

続きまして、3番目、資料51ページになります。奥州市の生母生産森林組合でございます。こちらも採択回数は9回となっております。東稲山麓のほうで平成19年から始まりましたイロハモミジの森づくりの植樹の場所で、地域住民ですとか参加者と協力して森林整備活動を行うといった内容となっております。応募額は約52万円となっております、刈り払い作業に使う刈り払い機の刃ですとか、燃料等が主な使途となっております。申請活動に対する意欲も高まってきているとのことです、事務局としては引き続き採択できればと考えております。

続きまして、4番目、資料57ページになります。NPO法人遠野エコネットでございます。採択回数は12回となっております。こちらは、毎月1回の森林ボランティアの養成講座の開催、まきづくり体験会、木工体験会などを年間5回、あと森林についての体験学習会も5回開催するといった内容となっております。応募額は100万円となっております、主な経費としては講師への謝金ですとか旅費になっております。こちら継続によって森林ボランティア約260名程度育成されているということで、非常に意欲も高まっているということで、事務局としては引き続き採択できればと考えております。

1番目から4番目までの概要は以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

ということで、審査番号の1番から4番、いずれも過去に何度も事業採択されているという形で、ある程度この県民参加の森林づくり促進事業の実績も多い団体の事業でございます。

一応1つずつ確認をしていきたいと思いますが、審査番号の1、イヌワシの森整備事業ということで、金額等も昨年より増えているとはいっても5万円、6万円程度ということで、基本的には昨年度までを踏まえつつ、同様な観点から事業をやりたいということかと思えます。審査番号1について、何か御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、特に意見、質問なしという形で、次に移ります。

審査番号の2、森守の盛森林整備事業の2025年度版という形で上がってきております。こちら、金額的には昨年度とほぼ同様であるということで、こちらは部分的に書いてあります特記事項とかありま

すが、岩手大の学生、これ私が普段教えているところの学生達がまた次年度もやるということでございますので、大体この企画書の中にもどこかで説明してありましたけれども、やる前に一応私のところに担当する学生たちがやってきて、私から一応助言をするという形でやっておりますし、適正に活動されているかなと、そういうやり取りを聞いたときにも感じておりますので、今回もよろしいのかなと思っておりますが、よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、続いて審査番号3、ボランティア等による植樹及び下草刈り等の森林整備活動ということで、生母生産森林組合も長くこの事業取り組まれていらっしゃる。金額もほぼ昨年度と同様ということですので、引き続き同様の事業をやっていくということかと思えます。何か御質問、御意見ございますでしょうか。こちらもよろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

あとは、審査番号の4、森林ボランティア育成事業、遠野エコネットの事業でございます。100万円ということで、こちらももう以前からこの100万円目いっぱい使って、しっかりボランティアの方を育成していくということで、盛りだくさんの取組をされてという実績がございますので、やはり昨年度の金額とほぼ同様の形で上がってきておりますので、引き続き間伐等の森林ボランティアの方を育成していくという事業になっているということでございます。何か御質問、御意見ございますか。こちらもよろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

もしも後から気づいてという場合には、また戻っていただいて構いませんので、こういう形でこの後も進めていければと思います。

ということで、取りあえず審査番号4番までは特に御意見なしという形で、先に進みたいと思います。

それでは続いて、引き続き森林整備が続いていくということですので、審査番号の5番から8番というところについて説明をよろしくお願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

5番目、資料の65ページになります。宮古市の森を考える会でございます。過去18回採択されておまして、継続して活動している団体の1つになります。毎年の森林整備の継続と、あと実際に作業体験を行いながら、参加者に森林、林業の知識とか技術の理解を深めてもらうといった内容になっております。これまでの成果といたしまして、継続して事業を行うことで森林に興味のある人たちが非常に増えているということと、理解醸成が図られていることなどが挙げております。応募額は約81万円となっております。事務局としては、採択できれ

ばと考えております。

続きまして、6番目、資料の73ページになります。岩泉まつたけ事業協同組合でございます。採択回数は4回になります。企画内容といたしましては、過疎化によって手入れが不十分になった松山の整備を行うということで、交流人口の拡大ですとか地域の活性化を図るものとなっております。また、座学での講習会も開催するというので、森林との共生について学ぶ機会も設けることとしています。応募額は100万円となっております、森林整備活動での移動に伴うバス代等が主な経費となっております。事務局としては、採択したいと考えております。

続きまして、7番目、資料の80ページになります。久慈市のくじ☆ラボでございます。採択回数は8回になります。活動内容は、平庭高原のシラカバ林の保全と魅力向上を図るために、下草刈りですとか倒木の処理、植樹を地元の住民ですとか小中学生と行うものとなっております。活動自体は平成29年度から実施しているもので、活動を通して地域住民に故郷の地域資源を誇りに感じてもらうことができているですとか、今後の森林環境整備にも弾みがついているといったことが挙げられております。応募額は約99万円となっております、主な用途は苗木の購入費用などとなっております。事務局としては採択したいと考えております。

続きまして、8番目、資料87ページ、矢巾町の間伐ボランティアいわてになります。こちらは、過去16回採択されております。内容としては、不健全な森林の間伐等を行いまして、生物多様性を有する良質な森林を次世代に引き継ぐことを目的として、森林整備活動を実施するものとなっております。応募額については68万円で、主な用途は活動に使用する機材の燃料費などとなっております。こちら活動継続しての効果も出ているとのことで、事務局としては採択したいと考えております。

5目から8番目の概要は以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、また1つずつ確認していきますが、審査番号の5、楽しい森林・林業体験事業というものでございます。採択回数18回ということで、かなり最初の頃から取り組んでくださっている団体であります。額も昨年より17万円ほど少ないということで、現実的に今年やることできちんと品目を見てということであるかと思いますが、恐らくは昨年度までの実績を踏まえて取り組みたいということでございます。何かこれについての御質問、御意見ございますでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。こちら、報償費と旅費が全くなかったというようなのは、もともとインストラクターさんとか、そういうのを派遣するための費用として昨年度までは多分計上されていたと思うのですが、これがなくなったというのはどのような理由なのですか。

(林業振興課：木村主事)

団体で回数を重ねていく中で、そういった人材が、対応できる方ができてきたということで、団体の中で対応すると聞いております。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございました。非常によく分かりました。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。こういうふう実績を重ねると、今齋藤委員が御質問してくださったような形で、外部の方をお願いしていたものを自前でやっていけるという形で、そういう形で実績を積んだことによるそういう団体さんの進歩というか、レベルがさらに上がっているということで、この事業としては大変喜ばしいことなのかなと感じております。

では、こちらも齋藤委員からの御質問以外は特になしということによろしいでしょうか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) それでは、先に進みます。

今度は、審査番号6番、岩泉まつたけ山づくり協力隊事業ということで、こちらももう過去4回採択されていてという形で継続してやっていただいて、要するにまつたけ山の整備をボランティアの方を募ってやっていくという、そういう森林整備に関する事業でございます。昨年度に比べると30数万円増えてということで、先ほどの御説明ですとバスの借り上げとか、そういったところで増えてということでございましたが、こちらについて何か御意見、御質問ございましたら、よろしく願いいたします。

野口委員、よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

すみません。先ほど聞き逃してしまっていたかもしれないのですが、報償費をかなり今回増額されているということでしたけれども、具体的にどんな新しい企画とかを考えられているかがもし分かりましたら教えてください。

(林業振興課：木村主事)

実際に当日対応していただくインストラクターを増やすことで、報償費が増える聞いております。

(野口麻穂子委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

すみません。事前に資料頂いていたので、つらつらつらと言ってしまってあれなのですけれども、岩泉のまつたけ事業協同組合の増えている部分で、報償費の部分ということで、インストラクターさんのというの、恐らくPDFの資料だと思って今見ていたのですけれども、なかなか該当する部分というのが分からなかったもので、ちょっとそこら辺詳しく、具体的に何人ぐらい増えて、どうなっているかというところの御説明と、あとできれば紙資料だけではなくて、PDFの資料番号をおっしゃっていただければ、即座に御説明のときに言えないようであればすけれども、もし分かるようであればPDFの資料番号も併せておっしゃっていただけると非常にありがたいと思いましたけれども、お願いします。

(國崎貴嗣委員長)

振興局の担当の方からよろしくお願いします。

(岩泉林務出張所：笹川上席林業普及指導員)

岩泉林務出張の笹川と申します。今御質問ありました報償費でございますけれども、PDFの資料ナンバー222ページになります。昨年度と比較しての増でございますけれども、昨年度当初インストラクターを4名予定したところではございましたが、3名のインストラクターの方がちょっと当日都合がつかないということがございまして、結果的に昨年度の活動は1名の方のみの活動ということで、実績となっております。今回の7年度としましては、昨年度当初と同じように4名の方に活動いただくということで計画をさせていただいたところでございます。その分についての増加があります。

(稲村崇史委員)

今回増えたというのも、実績として今年度がたまたまちょっとアクシデントで1人になってしまったので、今年度の申請としては、前年同様の4名でということなのですか。

(岩泉林務出張所：笹川上席林業普及指導員)

はい、そのとおりでございます。

(稲村崇史委員) ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、令和7年度に書いてある金額が当初の、恐らく1年前にやったときの分、金額相当ということなので、昨年度並みの計画でやっていきたいという趣旨だと思います。

ほか何かございますか。時間はございますので。野口委員、よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

すみません。今のに関連して、6年度の補助対象経費については、応募時の予定額ではなくて、実際に補助対象になった実績額という認識でよろしかったですか。

(岩泉林務出張所：笹川上席林業普及指導員)

計上したのが実績額ということで、計上させていただきました。

(野口麻穂子委員)

分かりました。ありがとうございます。ほかもみんな同じような形ということですね。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょう。例年どおりの実績、下の方に特記事項ということで、山林の整備の面積というのが年度を追うごとに増えてきているという形で、着実に進んでいるということがこれらの数字からも読み取れますし、引き続きやっていただければと。

ちなみに、当初この企画が初めて上がってきたときには、マツタケとかが取れるようになると、お金

になるものだからどうなのだろうみたいな話あったのですが、これはあくまでもそういう形で、ボランティアを使ってもうけるためのという企画ではなくて、あくまでもそういうまつたけ山の整備というところやるものであって、それは何かその分、出てきたマツタケをどんどん販売してとかいうようなことではないよということですので、この県民税の事業の趣旨に合致しているということで、継続してやっていただいているものでございます。では、よろしいですか、こういったところで。

それでは、続いて審査番号の7に行きます。平庭高原ガーデニング「日本一の白樺美林」魅力アップ事業ということで、こちら過去8回が採択ということで継続して行われているもので、令和6年度の実績と7年度の計画というか数字、これ全て同じですか、全てではないか、ほぼ同じという形で、継続して同様の事業をやっていききたいということかと思えます。こちらについて何か御意見、御質問ございますでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。こちらの企画内容が悪いというお話ではないのですけれども、平庭高原のシラカバという観点に関していったときに、観光誘致とか、そっちのイメージが強いのかなと、森林再生とか、そういう観点よりも、そうなったときに、なおさら植樹に関していっても、シラカバ及び園芸ツツジという樹種を限定しているというのは、何となくなのですけれども、環境の森整備事業の混交林誘導伐とか、ああいう観点ともちょっと離れている気が感じてしまったのですけれども、この辺の見解というのはいかがなものですか。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

事業で行う中身の考え方という、くじ☆ラボに限らず全体的な話ということで、私からお答えをさせていただきます。

確かにくじ☆ラボの取組、これをきっかけにして、いろいろ人を取り込みたいというところがあるかと思えます。そのために、環境整備をしながら森に親しんでいくというところでは、この県民参加の森林づくり促進事業、この活動を通じて入ってもらい、さらにその後にも入ってもらいというところでは、この事業の趣旨には合致しているのかなと思っています。その中で、どういった樹種が適正かというようなお話かと思うのですが、環境の森整備事業は森林自体をどうしていくかという側面でやっているものに対して、ソフト事業の県民参加の森林づくり促進事業につきましては、この事業自体で森をどういう方向に持っていこうかというところは、特に縛りを設けず、その地域ごとの森の考え方に応じてやっていただくということで、この樹種の選択というのは問題がないと考えていました。

(國崎貴嗣委員長)

平庭のシラカバ林ということで、この事業とは直接関係ないのですけれども、結構別件で調査とか行かれていますので、この事業のというよりは、平庭のシラカバについて、野口委員から簡単に解説していただけるとありがたいので、よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

平庭高原のシラカバ林は、恐らく昔草地であったり、あとは2次林を伐採した後などに再生してきた、つまり人の手が入って成立してきたような植生であると考えられています。シラカンバというのは、樹

種の中でも比較的寿命が短いもので、100年前後で大体寿命だろうと考えられているような樹種でございます。もう早いところでは80年ぐらいたっている林分もあるような状況なので、だんだん枯死木などが目立ってきているような状況になっていまして、そういうこともあって、次世代を育てていこうというような機運が今、平庭の方で高まっていまして、別な事業というか、私達も実際試験的に伐採して調査をするようなことも現在に行っているというような状況であります。

（國崎貴嗣委員長）

ありがとうございます。というようなことで、要はもう世代交代というのを見据えて、森林の再生もしていくという流れの中で、くじ☆ラボも以前から森林環境学習も兼ねた形で、こういう形で植樹をしていくということで、シラカンバを林内に植えても、なかなか育ちも悪かったりとかもあるので、あまり大きくならないツツジなんかも植えたりとかいう形でやられているとということで、過去の委員会でもこの樹種でいいのかみたいなやり取りしたことはあるのですが、森林整備であると同時に、そういう森林環境学習というところも兼ねているということでよろしいのではないかとということで、現在に至っているということでございます。では、こちらもこれでよろしいですか。

「なし」の声

（國崎貴嗣委員長）

それでは、続いて審査番号の8、いわて森林づくり県民税活用事業ということで、間伐ボランティアいわて、これは実際に間伐等の整備をガチでやるという事業でございます。なので、もう本当に必要な分、いろんな経費が大変積み上がって、活動をするという、そういう事業になっております。こちらについて、何か御質問、御意見ございましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

「なし」の声

（國崎貴嗣委員長）

それでは、この8番については特に御質問、御意見なしという形で先に進ませていただきたいと思います。

今11時半ですので、もう一グループぐらいやれるかなと、お昼休みの前にやれるかなと思いますので、先に進ませていただきたいと思います。

次が9番から11番というところが人材育成という事業区分になっておりますので、それら3つについて一括して説明をよろしく願いいたします。

（林業振興課：木村主事）

9番目は、資料94ページからになります。NPO法人紫波みらい研究所でございます。採択回数は10回となります。主たる活動区分ということで、人材育成活動に分類しているのですが、担い手育成活動のほか、地域住民と都市住民による里山づくりですとか、小学生と保護者が森林と川のつながりなどを学ぶ森林学習など、幅広く活動している団体になっております。応募額は約99万円となっております。主な用途は講師への謝金となっております。こちらも活動の継続によって、事業が浸透ってきており、参加者も増えてきているようですので、事務局としては採択したいと考えております。

続きまして、10番目、資料の104ページになります。盛岡市のNPO法人いわて森林再生研究会でございます。過去17回採択されております。内容は、森のチェーンソー講座を年間で20回開催して、山仕事の安全技術を習得した人材を約40人養成するといった計画になっております。現場研修のほか、森林づくりの基礎知識を学ぶ室内研修も計画しているような企画になっております。応募額のほうは100万円で、資材の購入などが主な経費になっております。事務局としては採択したいと考えております。

続きまして、11番目、資料110ページになります。一関里山をつくる会でございます。今回の新規の団体になります。事業内容といたしましては、下刈り、間伐の仕方、あとチェーンソーの安全で効果的な使い方を学ぶ講座を5回開催するほか、巣箱づくりですとかロープ遊び、森林資源を生かした体験を4回開催するといった内容になっております。応募額約96万円となっております、主な使途といたしましては事前準備に係る賃金と、あと講師謝金などになっております。人材育成に資する企画となっております、あとは親子体験活動等も企画していることから、県民が森林に親しむ機会の創出にもつながると考えられますので、事務局としては採択したいと考えております。9番から11番目は以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。ということで、ここからは人材育成ということでございますが、審査番号の9番、紫波みらい研究所里山づくりプロジェクトというものでございます。採択回数、過去にも10回もあるということで、かなり長く活動していただいている団体の事業でございます。金額も若干その項目によって、費目によって増減ございますが、トータルの金額は昨年の実績とほぼ同じということでございますので、同様の観点から引き続きこの里山づくりプロジェクトという事業をやっていくということかと思えます。何かこちらについて御意見、御質問ございますでしょうか。

事務局で何かありますか。今メモの移動があったみたいですが。

(林業振興課：木村主事)

お手元の端末に、PDFで参考資料等も含めた資料のほうをお送りしているのですが、冒頭に企画の説明する際に、そちらのページ数も私のほうからお示しする形で、すみません、説明させていただければと思います。大変失礼しました。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、何か御質問、御意見ございますか。佐藤委員、よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

審査番号11番、110ページの一関里山をつくる会について、御質問させていただきます。

その中で、113ページの事業実施計画の中の実施時期、11月から1月まで伐採実習とありますが、こちらの団体、今回初めての申請でよろしいですね。こちらの講師が116ページ、第3回から第5回目の講師でよろしいのでしょうか。といいますのも、最初の申請の今までの体験年数とかの実績が分からないので、どういった方が講師になるのかすごく気になるので、御質問させていただきました。

(國崎貴嗣委員長)

では、振興局の方からよろしくお願いします。

(一関農林振興センター：上野上席林業普及指導員)

こちら御説明させていただきます。今回新規の団体さんということで申請がありましたのですけれども、一応これまで6年間にわたって、別のいわて里山再生地域協議会の森林・山村多面的機能発揮対策交付金という交付を受けまして、今までもそういった内容の活動を続けられている団体ということになりまして、こちらの会議の中でも伐採とか、そういった部分を自らやってこられた方というのがメンバーの中にもおりまして、さらには森林組合ですとか、そういった講師を招きながら活動をするということになっておりまして、こちらの講師の経験につきましても、主な活動としてはそうになっておりますし、活動する中で必要な講師を呼んでやっていこうという企画になっております。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。講師についてなのですけれども、あくまでも私の意見なのですが、岩手県で伐木技術指導員という方たちおられると思うのですけれども、こういった方の派遣研修とかというのはすごく重要だと思います。なぜならば、特に実績は6年あるとおっしゃっていましたが、改めて自分の技術を見直すとか、もっと技術を高めるといった場合、最初の団体であればあるほどいいのですけれども、よくボランティア団体だけで実績を重ねて、その方たちが講師になるというのもありなのですけれども、その中だけの技術の情報というのは限られたものになるという、経験上私も何回かいろんなチェーンソー講習受けたことがあるのですけれども、独自性に頼ってしまって、自分たちの範囲の中の技術講習というのになりがちだと私は受け止めました。ですので、せっかく助成金も出るのであれば、専門的な、第1回目はすごくいいなと思ったのは、一関森林組合から講師を紹介というのがあったのです。どうして3回目以降が、千葉さんもそれなりに技術あるかとは思っているのですけれども、多分スケジュールの都合上、できなかったとか、いろいろな事情はあるのですけれども、今後もしこういった技術に関しては、なるべくならこういった技術指導員の方、かなり高度な技術持っていらっしゃいますし、教え方も上手な方がいらっしゃいます。なので、今後特に地域の団体さんとかもこういう方を使っていただければなと思いました。以上です。

(國崎貴嗣委員長) 高芝さん、お願いします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。委員から御指摘いただきましたものというのは、岩手県の伐木技術指導員だったでしょうか、正式名称がちょっとあれですが、こちらについては森林組合等、あと民間の事業者の皆さんが、経験を重ねている方がさらにその技術を、安全技術を磨くために、その中でも特に優れた方ということで、県が指定をして事業体の指導に当たっている方となります。御指摘いただきましたボランティア団体で活動を重ねてきた方に対する技術の在り方ですけれども、今振興局から説明ありましたとおり、中でも技術を磨いてきていることと、あとはそういったことをやる以上は、それなりの研修等は受講されてきていることなのだと思います。あと一方で、併せて森林組合も一緒に活動するということでしたので、その方一人一人をなかなかいい悪いというのは、この審査のところは決められないのですが、今後の活動を計画する中にあって、特に新しいような団体については、その講師の方がどういう方かとか、そこは振興局で確認をしながらしてしていくと、その中で、どうしてもさらに技術を磨きたいということであれば、そういう方の活用も考えられるのですが、そこはちょっとそれぞれの段階に応じてという形になろうかなとは思っています。

(佐藤貴美子委員)

ありがとうございます。よろしくお願いします。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ということで、資料の都合上、引き続き審査番号11をやって、ちょっと遡る形で、11番、10番、9番という形で確認していくということに切り替えたいと思いますが、こちらの11番、一関の里山をつくり、山遊びをしようという事業について、何かほか御質問、御意見ございますか。

新規の事業ということではあるけれども、いろんな経験されている方が人材育成及び森林環境学習とか、体験会も併せてやっていくという事業になっているということで、最初ということもありますので、いろんな講師の方の技術や、その事前準備の賃金とか、あるいは備品の購入、やはり一番最初のときはどうしても備品を多く購入するというのが傾向としてはございますので、そういった形で96万円ほどという企画になっております。よろしいですか。ありがとうございます。

ということで、ここだけちょっと変則的ですが、戻っていただいて、資料番号の10番、いわて森林再生研究会さん、こちらは先ほど間伐ボランティアいわての方と同じ方が代表の方なのですが、こちらは人材育成ということで、森のチェーンソー講座（森林作業の安全技術研修）ということで、人材育成をみっちりやっていくということで、例年100万円使って、毎月のようにそういうふうな講座をやったりとかというような形でやられている事業でございます。こちらについて、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

採択回数17回で、もうすっかり、何度もやられているところだと思うのですが、確認で、需用費の部分、消耗品費、前年度の内訳がないのであれですが、前年度47万8千円で、今年度は48万7千円で、消耗品、明細を見ると安全靴だったり、長靴だったり、そこら辺も今年度は7個だったりということで要望が上がってきているのですけれども、確認なのですが、これを使われるのは、要するに40人養成されるということなので、受講される方なのか、それとも教えられる方の分を毎年買っているのか、それともその養成講座を受けられる人たちの分を毎年毎年買っているのか、どういったことになるのですか。

(松尾盛岡広域振興局林務部主査)

盛岡振興局林務部、松尾と申します。具体的に誰の分ということで、企画段階では整理まではしていないのですが、団体でまず一元的に管理をして、古くなったものを買い換えているということだったので、当方としては教える方も教えられる方も貸出しという形で使っていると整理しておりました。

(稲村崇史委員)

7つなので、逆に言うと養成する人達はもう少し多くなるでしょうし、逆にただ毎年貸出しであれば、毎年出てくるものでもないのかなとは思いますが、消耗具合によってはというところがあって、そこは一概に言えないところだとは思いますが、毎年出るようであれば、ちょっというところもあると思って、何度もやられているところなので、そこら辺はもう少し改めてモニタリングしながら、これはどうなのというところは見えていった方がいいのかなというのは思いました。以上です。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査) ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょう。齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

完全に質問なのですが、補償内容の保険の加入のほうでグリーンボランティア保険、私これ聞き慣れない保険でして、ほかのところは損保ジャパンさんとか使っていらっしゃると思うのですが、逆にも、名前的に何か物すごく森林ボランティアに対して特化した保険のように感じるのですが、逆にこれ、例えばほかの保険よりも運用がしやすいとか、例えば極端に安いとかというのがあるならば、ほかの団体さんにもこれ使ったほうがいいのかという案内もした方がいいのかなというのをも考えて、質問させていただきました。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

グリーンボランティア保険なのですが、印象としてなのですが、補助金申請されている団体で扱っている団体が多いので、恐らく野外活動の参加のための保険ということなので、使用しやすいのかなと、趣旨に合致しているのかなということで当方では捉えておりました。

(國崎貴嗣委員長) よろしいですか。

(齋藤健吾委員)

どういう保険なのか、内容は後で調べてみようかと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。ここの団体さんは、遠い遠い昔に私も講師をやっていたというので、この委員をやることになったので、講師をやることは辞退してもう十数年たっているのですが、その頃から非常に熱心にやられていますし、きちんと物品等の管理をされているので、最初の稲村委員の質問でいくと、恐らくおっしゃっていたとおり、もうかなり古くなって劣化しているので、その分を新たに買い換えるというような趣旨でやっているの、毎年使えるものいっぱいあるのに買い足しているという、そういうことではないのだろうなと思っております。では、こちらはよろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) では、順番が逆になって申し訳ありませんが、途中まで確認していましたが、審査番号9番、紫波みらい研究所山づくりプロジェクト、こちらよろしいですか。最初の時点で特に御質問、御意見はありませんでしたが、何かございましたらということですが、繰り返しになるかと思いますが、基本的にはほぼ同様の費目で上がってきているので、昨年度までを踏まえながら、またこの令和7年度も行いたいということかと思います。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、審査番号の9番から11番については、先ほど御質問等があったような形でございますので、反映できるところは反映していただければと思います。

ということで、間もなくお昼の時間になりますので、一旦ここで中断をさせていただいて、お昼休みにさせていただきたいと思いますので、事務局に一旦お返ししたいと思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

國崎委員長、ありがとうございました。

それでは、昼食について御案内いたします。昼食は、現在の席に係の者が準備いたしますので、その場でお召し上がりください。

なお、会議は予定どおり1時に再開したいと思います。それまでにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

また、事務局からお知らせでございます。今年度事業で実施いたしました木育の推進や公益的機能の維持、増進につながる県産木材の活用ということで、県施設の中の本質化を行っている事業がございますけれども、その中の取組で、今年度の事業として県民会館1階の無料休憩スペース、こちらに木製家具を設置しました。昼食後、12時半頃に職員御案内いたしますので、もしお時間があれば御覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、そろそろ午後の部に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員会を再開いたします。國崎委員長、よろしくお願いいたします。

(國崎貴嗣委員長)

それでは、再開いたします。議題の(3)でございます。午前中は、審査番号1から11番まで、森林整備、それから人材育成というところまで質問、御意見を頂戴するという時間が終わっておりますので、午後は12番以降ということになります。

12番以降は、全て事業区分としては森林環境学習というものになっておりますので、それらについて、4件ずつですか、まとめて説明していただくという形でやっていきます。

ということで、最初は12番から15番までという形で、一括して説明をよろしくお願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

12番目、資料の118ページ、データはPDFの482ページになります。一関市、興田地区振興会でございます。こちら先ほどに引き続きまして、今回の新規団体になります。事業内容ですけれども、様々な体験ですとか展示を通して、子供から大人まで幅広く森林、林業、木材産業に親しむことができるイベントを開催しようとするものになっております。応募額ですけれども、約87万円となっております。主な使途は講師の謝金となっております。企画書の中で、カラーのポスター印刷代が役務費のほうに計上されているのですが、正しくは需用費に計上するべきものですので、こちらは交付決定までの間に費目を変更するよう指導したいと思います。事務局といたしましては、多くの県民の方の参加が見込ま

れることと担い手の育成にもつながることが期待できることから、採択できればと考えております。

続きまして、13番目、資料127ページ、PDFでは563ページになります。盛岡市のいわて森林インストラクター会でございます。採択回数は3回になります。事業内容は、季節ごとに地域住民や親子などを対象に動植物の調査を実施して、自然観察会を行うものになっておりまして、併せて里山林の整備なども行うといった内容になっております。事業費は約67万円になっておりまして、主な使途といたしましては講師の謝金になっております。子供たちを中心に幅広く県民が参加できる企画になっているようですので、事務局としては引き続き採択したいと考えております。

続きまして、14番目、資料の135ページ、PDFでは597ページになります。盛岡市のシカ妻穴堰土地改良区でございます。採択回数は14回です。事業内容といたしましては、小学生を対象にして枝打ち体験、あと矢巾町の秋まつりでの木工体験、見学会で森林環境学習を行うといった内容になっております。応募額ですけれども、70万円となっております、主な使途といたしましては児童生徒を案内する貸切バス代、あとは木工工作のキット代になっております。毎年対象者が異なるということで、継続することによって森林づくりに対する意識の醸成が図られていくものと考えられますので、事務局としては採択したいと考えております。

15番目になります。資料の140ページ、PDFでは644ページになります。盛岡市のなのりの里生き生きプロジェクトでございます。採択回数は15回となります。事業内容は、環境学習と森林整備活動を実施するものになっております。自然観察会、まき割り体験、シイタケ栽培体験、木工教室、園児から小中学生、大人まで幅広い方々が参加できる企画になっています。申請額は約53万円で、講師への謝金が主な使途となっております。活動を継続しての効果も期待できることから、事務局としては採択したいと考えております。12番目から15番目の概要は以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。では、1つずつ確認をしていきたいと思えます。審査番号12番です。里山整備事業、令和7年おきた林業祭ということで、この県民参加の市民づくり促進事業への応募というものは今回初めてということになっておりますが、企画書を見せていただくと、昨年度までも別な経費を利用しながら同様の活動をやってきているということのようでございます。やはりなかなかいろんなところからお金をかき集めてという形でやっていて、大変だったのかなということで、あるいはその分こういう県民参加の森林づくり促進事業というものを新たに築かれて、こちらに応募されてきたのか分かりませんが、とにかく同様の事業はかつて別な経費でやってきたということですので、全くの新しい団体さんというよりは、そういう実績があるところかと思えます。ただ、こちらへの応募は初めてですので、気になるところ、いろいろと御質問いただければと思います。ということで、審査番号12番のところについて、何か御質問、御意見ございましたらよろしく願いいたします。

佐藤委員、よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

対象となる事業というか、他の助成金とプラスして使えるかどうかという点で、森林整備活動関係は対象外の活動として、既にほかの機関などから補助、助成などを受けている、または受ける予定のある活動は対象外になるのですけれども、こういったイベント的なものは、他の助成と併せて使えるということではよろしいのでしょうか。他の団体に、他の助成と県民税が使えるというお話もさせていただくと、ではうちでも使おうかなという話にも広がりやすいので、その点のことを教えていただきたいのですが。

(林業振興課：木村主事)

基本的には、ほかの補助との併用というのは認めていないような形でのルールになっております。他の機関とか、企画募集要領の9ページのところですか。

(佐藤貴美子委員) そうですね。

(林業振興課：木村主事)

①のところで、ほかの機関からの補助、助成ですとか、受ける予定のある活動については対象外の活動としていますので。

(佐藤貴美子委員)

今回123ページの県の補助金、収入の部でその他地域づくり交付金というのは、これ一緒に使えるということによろしいのでしょうか。30万円補助対象外ということで収入上がっていますけれども。

(國崎貴嗣委員長) お願いします。

(一関農林振興センター：上野上席林業普及指導員)

すみません。お答えいたします。こちらは、補助対象外となっております。先ほど別な予算がということでしたのですが、今回この団体が興田地区振興会という名称になっておりまして、こちらは自治会組織でありまして、事務局がございます。こちらの事業といたしまして、実際に主催をしているというようなものでしたので、こちらの活動費のことを言っているのかなと思います。

(佐藤貴美子委員)

承知しました。ありがとうございます。

あともう一点なのですが、ちょっと遡って申し訳ないのですが、先ほど一関里山をつくる会、11番のときに講師のお話しさせていただいたと思うのですが、同じ地域でイベントでお願いする講師、125ページにリストを挙げていただいているのはすごく分かりやすく、ありがとうございます。中に工藤健一さんとか伊東日向子さん、ユーチューブでも女性のチェーンソーを使って切っている姿あって、すごく技術の高い方がいらっしゃるの、できれば先ほど話した、この人がどういうのではなくて、こういう方が地域にいらっしゃるの、ぜひこういった方、工藤さんは多分伐木技術指導員の資格を持っていたりするので、武田さんも講師の中に含まれていたと思うのですが、そういった方、林業従事者で技術の高い方を使っただけならば、非常に技術向上のスピードが違うのです、要は。差別するとか、そういうのではなくて、より安全で技術が高い方向に進んでいただきたいというのでお話しさせていただきました。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、ひとまず先に進ませていただきたい。

続いて、審査番号13番、里山公園の活用と整備—小シカ公園自然観察会：小シカめぐりということで、松園のほうにある小シカ公園という大きな公園があるのですが、そちらのところでの森林環境学習というものでございます。過去にされた分が3回ということで、昨年度の実績と今年度の計画という額を比較しますと、大体同じような額で上がってきておりますので、引き続き同様な自然観察会等を行うということ、あるいはその中で整備も行っていくということかと思えます。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

小シカ公園は、資料にもありますが、結構広いのです。23ヘクタールぐらいあって、やっぱりもともと牧草地とか、そういうふうなので使っていた部分とかもあって、十分に管理されていなくて、いろいろと整備していったほうがいいところもある一方で、結構希少ないろんな動植物なんかも生息していたりしてということなので、この森林環境学習及びその整備を部分的に行う対象地としてはちょうどいいフィールドなのかなということで、インストラクター会の方々がこういうふうな事業をされているということでございます。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。

それでは、続いて審査番号14番、事業名は県民参加の森林づくり促進事業となっていますが、シカ妻穴堰土地改良区さんのもので、こちらの団体さんも随分以前から応募してくださっている団体さんの事業でございます。費目も若干違う、委託料の部分、これが若干違って、面積とか、あるいはその状況が若干違うということなのかなと思いますが、それ以外の費目については、ほぼ前年度と同じ形で上がってきておりますので、基本的には例年の状況を踏まえて、今年も申請されてきているのかなと思います。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

すみません。こちらも純粹に疑問というか質問なのですが、構成人数はほかの団体に比べてかなり大きい4,339人ということで、参加者という意味合いではなくて、構成員と、組合員数でいうとどういう人たちが入っていらっしゃるのかなというのが知りたくて質問させていただいたのですが、それでも。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

こちらは、シカ妻穴堰の土地改良区が行っている事業でございます、シカ妻穴堰土地改良区の構成員ということで書いているものです。

(齋藤健吾委員) 構成員ですか。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査) はい。

(齋藤健吾委員) ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ですけれども、参加される小学生の方々も実績では年間2,000人ということで、かなり多くの方が利用されているということです。県民参加の森林づくり促進事業としては非常に趣旨に合致した企画なのかなと思っております。

他いかがでしょう。基本的な確認とか、そういったことで全然構いませんので。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただいて、続いて審査番号の15、なのりの里生き活きプロジェクト事業ということで、こちらもう過去に採択回数15回ということで、長く活動していただいております。多様な活動、小さいお子さんからお年を召されたお方、あるいは障がいを持っていらっしゃる方とか、いろんな方々が参加して、そういう活動、活動というか森林環境学習を行うという事業でございます。額についても、令和6年度の実績と7年度の計画もほぼ同じ、原材料費が若干多く見えますけれども、それでも4万円程度の差ですので、同様な活動を引き続き行っていくということかと思います。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、こちらについても特に質問、御意見はないということで進めさせていただきます。

ということで、12番から15番までは終了しましたので、次は引き続き事業区分、森林環境学習の16番から19番についての御説明をお願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

16番目、資料の149ページ、PDFだと696ページになります。ノースジャパン素材流通協同組合でございます。採択回数は4回になります。事業内容は、イベント開催で林業作業の実演、高性能林業機械の展示、あとは木登りですとか丸太切りの体験、動画上映、ブース展示などを行うといった内容になっております。応募額は100万円になっておりまして、主に活動に使う機械のレンタル料、こちらが主な用途になっております。非常に多くの来場者が見込まれておりまして、学生ですとか、幅広い方に対して森林、林業への理解醸成ですとか、担い手の育成にもつながると考えられることから、事務局としては引き続き採択できればと考えております。

続きまして、17番目、資料159ページ、PDFですと765ページになります。「ホホホの森探検隊」実行委員会でございます。採択回数は3回になります。事業内容ですけれども、盛岡城跡公園を主な会場として、森遊びをテーマとしたイベントを開催する内容になっております。応募額が約23万円となっております。主な用途は講師への謝金になります。非常に多くの子供たちが森林に親しむことができる企画となっております。県民の参加が見込まれますので、事務局としては引き続き採択したいと考えております。

続きまして、18番目、165ページ、PDFだと780ページになります。公益財団法人盛岡市都南自治振興公社でございます。採択回数は1回になります。活動内容といたしましては、盛岡市の都南つどいの森で

木工教室ですとか木工体験学習等を行うものになっております。応募額は約98万円、主な使途といたしましては、木工教室、木工体験学習の材料費になっております。

なお、紙の資料の169ページの12、経費内訳、(1)、収入の部のところですが、県補助金(予定額)のところ、96万4,061円となっているのですけれども、正しくは98万9,009円の誤りです。大変失礼いたしました。

こちらの事業ですけれども、事業を実際に実施してみて、効果も感じられているということですので、事務局としては引き続き採択できればと考えております。

続きまして、19番目、特定非営利活動法人わらしやんど雫石でございます。資料ですと、PDFは934ページ、お手元の紙資料は172ページになります。採択回数は12回です。事業内容といたしましては、雫石町内の小学生を対象とした森林環境学習を5回開催するといった内容になっております。応募額は約47万円となっております、主にバスの借上料ですとか、講師への謝金などになっております。活動実績もありまして、活動を継続して効果も出ているということですので、事務局としては引き続き採択できればと考えております。16番目から19番目は以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。それでは、1ずつ確認していきます。審査番号16番、事業名、青年部会「げんき森林(モリ)モリフェスティバル」というものでございます。過去に4回採択されている。ノースジャパンの青年部会の方々がやっているイベントということかなと思います。昨年度同様100万円ということで、費目も委託料と使用料のところ、前年と若干違ってはおりますが、総額としては同じということでございますので、基本的には前年度と同様の事業をやっていくのかなと思いますが、こちらについて御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

げんき森林モリフェスティバルですけれども、例年私自身が協力という形で参加させていただいたので、質問ではないのですけれども、一応どういった事業かというのを御説明させていただきます。

概要については資料のとおりですけれども、例年県民の森でやっているのですが、昨年この時期非常に大雨降ったときがあったと思います。あの日にちょうど当たりまして、日曜日開催だったのですが、土曜日に雨がひどくて、このスタッフの方々が急いで現地へ行って、会場の水を何とかかんとか吸い上げてみたいな形で、何とか開催したのですけれども、そんな中で天気は悪かったのですけれども、いつも夏休みにちょうどかぶるので、子供連れであつたりとか、そういった形で、木工教室なんかもやっているのです、そういった形で結構来場の方がたくさんいらっしゃって、天候も悪い中でよく人が集まったなという印象だったのですけれども、資料にあるとおり、ちょっと現地の県民の森のほうが大分土壌のほうがもうぬかるんできてというところがあったので、今回ある程度変えてというところで、使用料が上がったということだと思えるのですけれども、基本的には資料を見る限り、事業自体は変わらないようなので、ただ今年度新しい会場なので、恐らく今年度やってみて、実際どうなるかというのは、実績のところでは来年度以降出てくるのだとは思えるのですけれども、事業内容としては主にそういった形でやっている事業になります。

以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということで、詳しく御説明、補足していただきました。その上で、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

先ほど稲村委員からあったように、天候がかなりよろしくないようなことがあっても、うまく対応できるようにということで、恐らく会場を変えてということなので、より万全を期してということかと思っていますので、よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただきます。

続いて、審査番号17番、ホホホの森探検隊という事業です。過去3回採択されているものであります。計画見ますと、むしろ減っている、報償費のところが10万円近く減ってということなので、お願いする講師の方を内容に応じて減らしたりということなのかなと思いますが、額としてはむしろ前年より減っているという形で、23万円ぐらいの予算でやっていきたいという、そういう森林環境学習でございます。こちらについて御質問、御意見ございましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進みます。

次は、審査番号18番、盛岡市都南つどいの森「森林創作実習館」活用推進事業ということで、前回多分申請されてということで、今回2回目になる事業かと思います。金額見ますと、総額は同じということなのですが、前年度初めてということで、備品購入で22万円ぐらいあった部分が、今年度は需用費ということで、多分別備品で購入したもののいろんなパーツというか、刃を替えたりとか、そういう形で消耗品が同等の額増えてというようなことなのかなと思っております。こちらについて、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

すみません。こちらの木工教室のときの内容を見たときに、こっちのPDFの資料で、木工教室の材料費として1,500円とか2,500円計上している部分があると思うのですが、こちらの内訳でも材料費が入っているのですが、これはどうなのですかというところ、そこをまずお伺いしたいです。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

材料費なのですけれども、補助金として積む分としては1回1,500円を基準として積んでおりまして、そのほかの部分、木工教室に係る分については、参加される方から徴収するという形で行っているものでございます。

(齋藤健吾委員)

すみません。積む分といいますと、それは、木工教室のものとは別の材料費ということなのですか。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

いいえ。同じ木工教室なのですが、補助金として対象になるのが1,500円分ですので、その部分は補助金として計上いたしまして、その補助金の部分で賄えない部分を参加者の方からいただくというイメージでございます。

(齋藤健吾委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょうか。野口委員、よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

今の原材料となる木材の部分ですけれども、県産材を利用するとか、そういったところはあるのでしょうか。一応県産木材を生かす木工品製作の機会とかを提供するとは書いてあるようですけれども、実際例えば今までの活動実績で、それを使っているところとか、探し切れていないのかもしれないのですが、ありましたら見せていただけるとよいかなと。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

大変申し訳ありません。資料の中では、県産材を使っているということは、確認できるものはないのですが、事業実績、完了確認検査を行う際に、県産材を使っているということを確認しております。今年度も同様に行うということで、団体には確認を取っております。

(野口麻穂子委員)

また、参加者の方にもそれが伝わるような形になるとよいのかなというふうには思います。例えばイベント情報を流すときとかも含めて。以上です。ありがとうございます。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

ありがとうございます。団体にも、こういう御意見あったということで御紹介したいと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ほかいかがでしょう。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、次に進ませていただきたいと思います。

続いて、19番です。令和7年度いわての森とふれあう森林体験学習推進事業ということでございます。

採択回数はもう12回ということで、割と以前から継続して申請いただいている団体の事業でございます。金額はむしろ減っていて、使用料という部分が減っているので、若干何か見直し、もしくは施設を変えてとか、そういったことなのかなと思いますが、前年よりは8万円ほど減額した形での予算の申請というか、そういう予算になってございます。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

すみません。ありがとうございます。こちらの団体の企画資料は、雫石町内でそういう環境学習活動を行うというような活動かと思うのですが、これ事業の内容の2番で、森林環境学習のキャンプでまほら岩手さんを使っていて、まほら岩手さんというのは、あれは玉山でしたか。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

薮川です。

(齋藤健吾委員)

薮川ですよね。活動範囲がここだけ違うのは何なのかなというので、ちょっと疑問に思いまして。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

まず、前提からお話ししますと、こちらのわらしやんど雫石さんなのですが、主に対象としているのが雫石町の児童館を利用している小学生になっております。普段は、その関係もあって雫石町内ということなのですが、この自然体験キャンプというのは夏休み期間中に行うので、ある程度雫石町内を離れたところで、小学生にそういった森林環境学習を行わせたいという趣旨で、このまほら岩手、ある程度県内で行きやすいキャンプ場ということで選んだのかなということで見ておりました。

(齋藤健吾委員)

すみません。場所の指定ではないという部分で、確かに小学生を対象にということなので、場所の縛りはない観点だと思うのですが、子供たちの感覚だけで言ったときに、キャンプだ、やった、楽しいで、多分終わってしまうというか、果たしてそれが森林学習とか県民税を使った周知につながるのかというのが疑問に思う部分もあるので、そこをどのような形で周知しているのか、そういう部分も確認していただけるとありがたいなと思います。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

了解いたしました。おっしゃるとおりだという部分も確かにございます。ただ、活動の中で、例えば木工教室やったりですとか、あとは普段行かないような自然の中で森林に親しんだりですとか、そういった活動も確認しておりますので、それに加えて県民税を使って、こういう活動をやっているのだよというのも含めて、呼びかけというか、活動の中に入れていただくというか、そういうのも団体にはお話ししてみようかなと思います。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

齋藤委員御指摘の点とか、例えば企画書見ていると、鞍掛山登っていたり、鞍掛山も雫石ではないので、滝沢のほうなので。なので、ふだんは雫石のところを拠点にやっているのだけれども、いろんなそういうふうな鞍掛山に行って、多分山登ったりとかしながら森林を観察したりとかというような多様な活動をされているということなので、そのこと自体は必ずしも町内限定とかというような形で活動しなければということもないのかなと思うので、それはそれでよろしいと思いますが、ただ一方ではおっしゃるとおりで、やっぱり楽しいというだけで、あんまりそれ以外のことが子供たちの記憶に残らなかったというのも、それはそれで一応森林環境学習を兼ねてキャンプをやるとなっているので、そこは確かに大事な視点だと思いますので、団体のほうの方にお伝えいただければと思います。

ほかいかがでしょうか。稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

去年、このわらしやんの審議の中で、施設の使用に関して、宿泊料か何かで施設の使用料が入っていてみたいな形で、それは何なのだろうというような話を確かした記憶があるのですが、今年度は特にそこら辺というのは、支出内訳は見えていないのですが、そこは問題なく今年度の事業では、前年度、確かその書き方の問題だったとは思いますが、どこまで補助を出すかという、使用料の部分でという話だったと思うのですが、そこは今年度に関しては問題ないという認識でいいのですか。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

まず、昨年度の振り返りなのですが、恐らくキャンプの際に、作業する会場として使用すると。その使用料を出すのが1泊となっていたので、これは宿泊ではないかということで話題になった件だと思います。宿泊をするわけではないので、こちらは使用料でということで整理をされたと思います。今年度なのですが、今年度の事業については、会場そのものに泊まるということになりましたので、そちらの部分は補助金対象外ということで整理いたしまして、企画応募されております。

(稲村崇史委員) では、その部分を除外したと。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査) はい、そうです。

(稲村崇史委員) 分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長) ほかいかがですか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、ここまでにさせていただきます。

では、引き続き事業区分、森林環境学習、続いて20番から23番、御説明よろしく願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

20番目、資料178ページになります。PDFですと968ページになります。特定非営利活動法人プロ・ハンド岩手でございます。今回新規の団体になります。事業内容といたしましては、小学生から高校生を対象とした親子での植林、間伐の見学ですとか、森林インストラクターとの散策等を通じて森林環境学習を行うといったものになっております。応募額は約40万円、主な使途といたしましては貸切りバスなどの使用料になっております。森林環境学習ですとか体験活動を通じて、子供たちが森林に親しむことができる企画になっておりますので、事務局としては採択したいと考えております。

続きまして、21番目、資料186ページになります。PDFですと997ページになります。地縁団体奥玉愛林公益会でございます。採択回数は13回です。事業内容といたしましては、地域住民、千厩中学校の生徒によってクヌギ植林地の保育ですとか、市民環境学習を行うといったものになっております。13回の採択ということで、事業を継続して実施してきたことによって、会員の森林に対する意識も向上してきた、参加者、協力者も増えてきたということですので、事務局としては採択したいと考えております。応募額は約22万円となっております、会場整備に係る刈払等の賃金が主な使途になっております。

続きまして、22番目、資料191ページ、PDFですと1,027ページになります。遠野市になります。採択回数は19回です。こちらは、主に児童を対象として机や椅子、木製品の製造工程を工場で見学することと、森林学習とその一環として木工教室を実施するという内容になっております。この事業の継続によって、子供会などで木工教室が散見されるようになってきた。父兄からも木材に触れる機会が創出されているといった声も上がってきているということです。継続してほしいという要望とか、木製品への理解を深められたといった声も寄せられているということもございますので、事務局としては採択できればと考えております。応募額は約24万円で、主な使途は木工教室の材料費などになっております。

23番目になります。資料196ページ、PDFは1,048ページになります。小沢の里山をつくる会でございます。採択回数は2回です。事業内容といたしましては、森林観察、木登り、アスレチックを実施することで、幅広い層の県民が森林に親しむ機会を提供するものとなっております。応募額は約68万円となっております、こちらも県民が森林に親しむことができる企画となっておりますので、事務局としては採択したいと考えております。20番から23番目までの概要は以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。

それでは、また1つずつ確認をしていきたいと思えます。審査番号20番、苗木を植えて森をつくろうという事業でございます。初めての支援制度ということです。総額は40万円ということになっております。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしく願いいたします。

ちょっと私から。特に何か問題あるということではなくて、この特定非営利活動法人のプロ・ハンド岩手というのは、設立も令和3年ということで、比較的近年の設立ということで、今回県民参加の森林づくり促進事業に応募される経緯というか、何か御存じでしたら、教えていただけるとありがたいです。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

今までみらいの森づくりという活動を団体の独自の活動として行ってきたそうです。それで、今までの参加者の方の満足度も含めて継続して行いたいと考えたときに、この補助金があることを知って、子供たちの森林づくりの体験のためにこちらの補助金を活用しようと思って申請したということで聞いております。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。ということで、基となる活動は以前からされていて、その予算基盤を確かなものにしながら活動を継続していくというようなところで、今回県民参加の森林促進事業としては初めてですが、応募があったということです。何か御質問ございますか。あるいは、御意見ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、ひとまず進ませていただきます。

続いて、審査番号21番、どんぐりの森づくり大作戦ということで、こちらの団体は、もう過去に13回採択されてということで、長く活動してくださっている団体です。金額を見ましても、前年度と今年度ほぼ同じ額で上がってきておりますので、引き続き今年度も同様の事業を行いたいということかと思えます。御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

齋藤委員、よろしくお願いします。

(齋藤健吾委員)

補助金事業としては、むしろこれレンタルの方が確かにいいのだと思うのですが、使用料の中で刈り払い機とチェーンソー、こちらは3,200円掛ける6台という形だと思うのですが、これ多分安全対策の中で体験会場の下刈り等を毎回行っているという形で書かれているかと思うのですが、これざっくり言ってしまうと、だんだん買ってしまった方がいいのかなというような気がするのですが、いかがですか。そういう分にも使えると、せっかく補助金の枠もまだあるのでという。

(一関農林振興センター：上野上席林業普及指導員)

こちらは、先ほど言われましたとおり、会場の下準備として生徒が歩くところを刈り払うという作業をしておるのですが、こちらの奥玉愛林公益会の会員といいますか、地元の住民の方で、機械をお持ちの方をお願いして刈り払っていただいているということもありまして、会でというよりは、会員の方の自らの持ち物を使って刈り払っているというのが実際のところですので、会としてその物品を管理してやっているというものではなくて、会員の方々のそういった力で活動をされているという内容のようです。

(齋藤健吾委員)

分かりました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

他いかがでしょうか。

草刈り機とか、常に使っていればいいのですが、しばらく使っていないと、またそのメンテナンスし直とか、いろいろ面倒なところがあるので、普段使われている方を必要なときにお借りしてというような形というのは、合理的なのかなと思います。

よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、先に進ませていただきます。

続いて、審査番号22番、とおの里山美林推進事業でございます。遠野市の事業でございます。木工教室とか、あるいは工場の見学等を行っているということで、木材に触れる、見学して触れるという活動になっております。前年度と比較しましても、需用費がゼロにはなっておりますけれども、大きな金額の変動ございませんので、同様の事業を次年度も行っていきたいということかと思えます。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

稲村委員、よろしくお願いいたします。

(稲村崇史委員) ちょっと遡ってもいいですか。

(國崎貴嗣委員長) はい、いいですよ。

(稲村崇史委員)

プロ・ハンドのところに行って、すみませんけれども、20番ですけれども、委託費になっていて、見積りが9万9千円ついているのですけれども、これ谷地林業、谷地さんは理事に入られていますよね。その場合も委託になるのですか。要するに報酬とか日当みたいな感じにはならないのですか。谷地さん個人と、あくまで法人格としての谷地林業という考え方もできると思うのですけれども、割と結構グレーだなという。里山再生事業とかであれば、そのやった施業に対してという形で日当というのは分かるのですけれども、今回の森林学習の中で、委託料だけれども、理事である谷地さんの会社の谷地林業さんになると、報酬みたいな形にひょっとしたら引っかけってくるのかなというのが若干気にはなったので、御説明いただければと思いました。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

申し訳ありません。ちょっとその部分については、あまり考えていなかった部分なのですけれども、委託の内容なのですが、イベント当日に間伐を見せたいということで伐採を行うということと、あと植林のときの印づけを100か所ぐらいやってもらうということで、団体ではできない作業だということで、単純に委託料ということで分類いたしました。ほかの部分として整理することが適当であれば、ちょっとそういうふうに整理したいと思います。こちらは、林業振興課のお考えも聞いて判断したいと思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

こちらの理事の谷地譲さんと谷地林業との関係でいうと、稲村委員お話しになりましたとおり、理事としての谷地譲さんと谷地林業と、まず別人格という整理はできると思います。今、現地機関から説明がありましたとおり、作業の中身が作業として必要なことを谷地林業という会社にお問い合わせということと、谷地譲さんの収入というところは、また別の部分という考えもあるかと思うのですが、そこは作業の委託の中身を確認しながら、適切なところはどこなのかというのは、再度確認をして進める必要があるかとは思っています。

(稲村崇史委員)

谷地さん、個人的にも知っているのですが、あれなのですけれども、ただ恐らくこれ解釈としてはいろんな取り方ができるようになってくると思うので、基本的には法人と個人で名前違うのは当たり前なので、個人で素材生産とかやっている人は、これ完全にアウトですけれども、会社としてやっている人の場合はいいのかという話になってくるので、ちょっとそこはあくまで申請書類として出す際に委託料という形を谷地林業さんという形でとなると、今後恐らくこういうケースになった場合に、ではどうするかという話にはなりそうな気がするので、そこは考えた方がいいのかなという気はちょっとしました。

(國崎貴嗣委員長)

なので、団体等に確認して、問題のない形で最終的に書類を作って、採択してその分問題ない形で運用していただければと思いますので、その辺りお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

他いかがでしょう。よろしいですか。

稲村委員の御指摘、大変重要なところで、それは確かに後々それで何か問題になったりとか、誤解されてもあれですので、きちんとやっておくというのはとても大事なことです、そういう形で対応いただければと思います。

それでは、22番に行こうとしていたのですね。22番、とおの里山美林推進事業のところに戻って、こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

先ほどの稲村委員のように戻ってという形で、お気づきの点御指摘いただくこともできますので、ひとまずちょっと進ませていただきたいと思います。

次、審査番号23番、癒しと親しみの里山体験事業ということで、過去2回採択されている団体さんの事業でございます。金額は、総額ではほぼ同じなのですが、若干いろんなところの変更、需用費が減っているということで、この役務費がちょっと増えて、あと使用料が増えてというような形になっております。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。

すみません。私のほうから、バックホウをレンタルしてというところなのですけれども、これは森林環境学習として、ここの部分というのはどういう感じでバックホウが使われるのかというところを教えてくださいませんか。

(林業振興課：木村主事)

活動内容のところにも記載しているのですけれども、今回遊歩道を整備するために、小型のバックホウを借りて、より安全に市民環境学習を行うということで、そのためのバックホウの借り上げということで聞いておりました。

(國崎貴嗣委員長)

ということは、その団体にバックホウを使用できる技能を持った方がいらっしゃるということなのですか。機械だけ借りるということは。

(林業振興課：木村主事)

そこら辺の重機の使用は、特別教育受けている方が使用されるということで聞いております。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。何かこの23番の事業について御質問等ございますか。

佐藤委員、よろしくお願いします。

(佐藤貴美子委員)

こちらの活動内容、非常によろしいと思います。ツリークライミングは子供たちすごく人気があるので、実際やる前とやった後で表情が変わるといった効果があると思います。

その中で、需用費について伺いたいのですが、前年度も結構クライミング用品というのは高額なものであるのですが、やはり毎年こういった金額は今後もかかっていくものなのかどうか。要はすぐに壊れるものと自分は予想がかなり、しょっちゅう交換しなければならない、耐用年数とかロープの寿命とか、ロープは前年度も購入されているのを私質問させていただいたりもして、こういった事業費は毎年今後もかかっていくのかなということで気になったのですけれども、よろしいでしょうか。

(林業振興課：木村主事)

ツリークライミングに関する道具の経費なのですが、去年と今年を比較すると、去年足りなかった分を今年は買っているというような印象がありまして、ロープも本数でいうと45メートルのものを2本ということで、これは補足するために購入するというので、その範疇を超えない域なのかなと私としては考えておりました。

(佐藤貴美子委員)

では、今後またこういった経費がかかるとかというのは、予測は今のところ分からないということでいいのか、それともやっぱりこういった感じで毎年こういった備品はかかっていくものなのでしょうか。

(林業振興課：木村主事)

そこは分からない部分もありますが、今年のように去年足りなかったものを補うという形で購入するのであれば、同程度の費用がかかってくるということも想定できるのではないかなと思っております。

(佐藤貴美子委員) 承知しました。ありがとうございます。

(國崎貴嗣委員長)

備品でなくても、割と高額な消耗品も含めて、以前そういうやり取りをほかの団体の事業でやったときに、やっぱりそういうものもきちんとどう管理されているとか、そういうのも確認していということだと思うので、恐らくまた事業終わってのところとか、いろいろと職員の方も確認されると思うので、それでどうもおかしいとなってくればあれですけども、今回のものについてはいいと思いますし、次年度以降はさらに同様のまた申請が来るのか、またその部分の活動内容によっても変わってくると思いますので。でも、佐藤委員の御指摘はもっともだと思いますので、過剰な使用にならないようにということは気にしながら、この事業の推進をサポートしていただければと思います。

ということでよろしいですか、ほかは。野口委員、よろしくお願いします。

(野口麻穂子委員)

バックハウのレンタルの見積書は、団体名が違っているようなのですが、この部分は何か事情あつてのことなのでしょうか。1,064ページだと思います。ちょっと字が消えてしまって、ページ番号が消えてしまっているのですが、セットアップみやこ御中という形になっていて。

(林業振興課：木村主事)

ここは、代表の方が持っている会社の名前になっていまして、特段修正等の指示はしていなかったのですが、まず内容としては機械レンタルということで、内容は適正なので、このまま受理したという経緯でした。

(野口麻穂子委員)

分かりました。私もその辺の事務上、どのぐらいまで認められているかは詳しくはないので、それで行政事務上問題がなければよいのかなとは思いますが、ちょっと確認でした。

(國崎貴嗣委員長)

ほかに何かございますか。時間的にそろそろ次に移ったほうがいいので、よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

それでは、次のというか、最後の部分、審査番号24番から27番に移りたいと思います。
説明よろしくお願いいたします。

(林業振興課：木村主事)

24番目、資料202ページ、PDFは1,126ページになります。一般社団法人文化政策・まちづくり学校でございます。採択回数は1回です。事業内容は、モリアオガエル等の観察会等を通じて森林の重要性を学ぶ企画となっております。応募額約36万円となっております、主に講師謝金等が計上されているものです。事務局としては、引き続き採択したいと考えております。

続きまして、25番目、212ページになります。PDFは1,161ページ、久慈地方木材青壮年協議会でございます。採択回数は12回になります。内容といたしましては、小学生を対象とした森林環境学習イベントの開催と、参加者に木工工作用の素材を提供して、木工工作コンクールへの応募を促すといったものとなっております。12回の採択ということで、活動の継続によって木工工作活動への意欲の高揚ですとか、木材の理解促進につながっているということです。応募額は約84万円となっております、木工工作用の原材料費等が主な使途となっております。事務局としては、採択したいと考えております。

続きまして26番目、218ページ、PDFは1,202ページになります。久慈しいたけ生産推進協議会でございます。採択回数は4回です。内容といたしましては、久慈地方産業まつりでの原木シイタケ植菌体験、小学校における原木シイタケの植菌体験、また市内の小中学校への給食に対する地元産原木シイタケの提供及び勉強会の実施という内容となっております。事業を通じて原木シイタケ生産が森林資源の循環

利用につながることへの理解を深められたということや、給食を通じて原木シイタケに対する理解促進が事業実施によって図られたということです。応募額は約15万円となっております、主な使途はシイタケ原木等の原材料費となっております。事務局としては、引き続き採択したいと考えております。

続きまして27番目、225ページ、PDFは1,227ページになります。二戸市の馬淵川上流流域森林・林業活性化センターでございます。採択回数は12回です。学校教育の一環として行われる森林環境学習への講師派遣ということで、市内の小学校を対象とした森林環境学習のサポートということになっております。応募額は約18万円で、主な使途は講師の報償費になっております。これまでの活動で子供たちから森林の大切さ、学びについて、礼状等も多数寄せられておりまして、一定の効果が得られているということです、事務局としては引き続き採択したいと考えております。概要は以上になります。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。それでは、審査番号24番、「いのち」育む森林のちから一モリアオガエルとともにという事業でございます。昨年、初めて応募があつて、今年2回目ということかと思ひます。金額的には若干増えているということですが、見てみますと賃金や報償費が若干増えていることと、あと苗木の購入代といったところが増えて、増えてといつても7万円ぐらいということになっております。こちらについて何か御質問、御意見ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、ひとまず進みます。続いて、審査番号25番、親子で木とのふれあい体験ということで、過去12回採択されている団体の事業でございます。金額としては、ほぼ同じですね。使用料が4万円ほど増えてということはありませんけれども、その他の品目の額は前年度とほぼ同じということです、同様な事業として行うということかと思ひます。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、ひとまず進みます。審査番号26番、原木しいたけ産業体験事業とという事業でございます。過去4回採択されている団体の事業ということで、金額的にも昨年度とほぼ同じということです、引き続きこのシイタケの植菌作業とか、そういうような体験がメインかと思ひます。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

では、ひとまず進みます。審査番号27番、令和7年度カシオペアフォレストスクール事業ということで、こちらの団体も過去12回も採択されているということでございます。金額的には、むしろ昨年度よりも外部講師の分費用が減っているですとか、原材料費も若干減っているといった形で、さらに減って

18万円ぐらいの総額になっているという事業でございますが、恐らく基本的に例年を踏まえての事業かなと思います。こちらについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、午前中から始まって、1番から27番まで事業を見てまいりましたけれども、どうしてもここは確認しておきたいとかというのがもしもございましたら、質問しようかなと思っていただけれども、しなかったというようなのがもしもあればお伺いしたいと思いますが。

稲村委員、よろしくお願いします。

(稲村崇史委員)

さっきの見積りの名義が組合員さんの会社の名義だったという、あれはあくまで見積りだから問題ないという意味ですか。基本的には、やっぱりアウトだとは思うのですけれども、あれ請求とかだったら絶対駄目ですよ。

(林業振興課：木村主事)

事業費として計上したときの数字の根拠として、参考資料として受けているものです。

(稲村崇史委員)

あくまで費用の見積りがこれぐらいかかるという意味での添付資料という意味で。

(林業振興課：木村主事)

はい、そうです。

(稲村崇史委員)

さっきの委託料ではないかというのもそうなのですけれども、多分これ言い出すと、それこそ木工教室の木材を、例えばその団体にいる、管理をしている人から買っていたら、それはどうなのだとかと、言い出したら切りがないと思いますし、あとさっきのロープ等に関しても、結局管理のところ、実際は使っているのではないかと、あと例えば素材生産の人たちも、ではそれで買った費用、こっちで消耗品で買っている分を普段から使っているのではないかと、言い出したら切りがないところの中で多分やっていく事業だと思うので、あくまでその個人と団体というのは原則分けないと、多分疑い出したら結局もう切りがないところだと思うのです。だから、結局先ほど國崎委員長からもありましたけれども、備品の管理のところを徹底してというところも、多分そういう話になってくると思うので、あくまでこうやって今回出している資料に関しては、理屈としてはあくまで数字の根拠なので、あれというのはそのとおりなのですけれども、そういう部分というのは、基本的にはつける資料としてやはりそこは原則はその団体で取るとかというところは徹底していただいた方が、そういったあらぬ誤解等というのを招きづらいのかなと思いますので、次回以降よろしくお願いいたします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。確かに稲村委員から御指摘ありましたとおり、今回の事業の資料の参考としてつける資料で、カタログでもオーケーということの流れで、事業費が確認できるものの参考としてつけたものであります。今回の場合は、その代表の方が、下のほうに名前がありましたけれども、自分で見積もり取るときに相手の会社との関係でそれが出てきて、そのままつけてしまったということではあると思いますが、本来はやはりその事業主体の方の宛名にするべきではないかと思います。そうした指導もしつつ、実際事業を予算事業として行う中では、これは当然カタログに添付されたものについても、納品、請求なりの書類は、それぞれの実施主体の名で出すということになりますので、そこは適切な事業になるように指導していきたいと思います。

あとは、その構成団体の仕組みの話も、構成団体の方がその団体に加入されるときに、どういうところまでその団体に提供するかというところでも、言い出すと切りがない議論があるかと思うのですが、そこは団体の性格なり、あとは法人と団体をしっかり分けるですとか、そういうところをしっかりと適切に行うように指導していきたいと思います。ありがとうございます。

(稲村崇史委員)

多分こういった事業をやっていると、あくまでもやはりその業界の方がやっている形なので、ある程度それはもうどうしたってあることだとは思うので、あくまでその申請書類上は、そこはそういったことがないような形でということで、実際は例えばその所属している人が作業したとか、そこから買ったとかというのは、どうしたって出てくることだと思うので、そこら辺はあまりそういう利益が見えないような形でやっていただければなと思いました。ありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

村田委員、よろしくお願いします。

(村田和代委員)

すばらしい企画がたくさんあって、すごく感動しました。今回は27団体の企画なのですが、昨年度までと比べて、この全体数というのは増えているのか減っているのか教えていただきたいと思います。

(林業振興課：木村主事)

昨年度の1次募集、今の時点での企画数が25団体になっておりまして、この時点では昨年よりも2団体増になっております。2次募集まで含めると、令和6年度は29団体という形になっておりましたので、この令和7年度についても2次募集は実施を予定しておりますし、今回の企画に間に合わなかった団体ですとか、新たに実施したいという団体からの相談も受けたりしておりますので、もう少し団体数については上積みが見込めるのではないかなと考えております。

(村田和代委員)

年々増えているという傾向なのですか。何か増やす手だてを取っているのですか。

(林業振興課：木村主事)

周知の仕方については、ちょっと工夫をしながら、団体が増えるように努めてきているつもりではありますけれども、大体30団体前後ということで、年によって前後はあるのですが、新規団体が毎年3団体から5団体程度入ってきているような状況になっております。

(村田和代委員)

分かりました。ありがとうございます。あと、個人的なことなのですが、企画の13番、小シカ公園の整備の活動があるのですが、実はその近所に私住んでいまして、私が小学校のとき小シカ牧場だったのですけれども、そこでスキーをやりました。小学校の帰りには、夏なんかだと秘密基地つくったり、遊び場をつくったりして遊んでいた覚えがあります。松園の中学校に勤務したときには、まだ公園としてしっかり整地されていなかったのですけれども、総合学習の一環で地域を知るという学習があって、この小シカ公園をテーマにしたのですが、なかなか手がつけられなくて、地域の自治会の役員の方々がやって、町内会がやっているという状態で、すごく荒れていた状態があったのを思い出しました。今何年間か、何とかという団体の方が手を加えていただいているようで、すごくきれいになっていったなと思います。そういう活動が県内でこのように行われていると思うと、すごくありがたいと思いました。

学校では、環境学習単発でやるとか、長くても数か月の取組でしかできなかったもので、放置されている状況が多かったのです。この税金を使ってこういう事業が展開されているというのは、素晴らしいなと思っております。だから、いろんな形で周知してほしいと思うのと、この団体に税金を使ってやっているというのを、挨拶か何かで言っていただきたいと思います。団体のどれかかな、広報もりおかのイベント情報に募集のチラシを、案内を上げていますけれども、対象の小学校だけではなくて、広く公募できるような形にして、一人でも多くの方に関心を持ってもらえるといいなと思って、お聞きしました。今日はありがとうございました。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。大変大事なところで、小シカ公園も、私が言ったからということではないのでしょうけれども、実はこういう県民税のこういう事業があってねというのを、ここに関わっている私たちの同僚とかが小シカ公園のことを卒業研究で学生にさせたりというのがあったので、そういう話とかは実はしていて、こういう形で結果的に利用してもらえるとというふうになってきていますので、まさに村田委員おっしゃるように、いろんな方がこういう事業があるのだということを知って、地域のそういう環境を整備したりとか、環境学習をやるという形で関心を持っていただくというのはとても大事だと思うので、そういう広がりが出てくるといいということで、貴重な御意見だったと思います。

ほかよろしいですか。齋藤委員、よろしくをお願いします。

(齋藤健吾委員)

ありがとうございます。165ページ、さっきもお話しした18番の審査番号の話で、都南自治振興公社さんの件で、これはちょっと邪推という部分ですけれども、先ほども稲村委員からありましたが、見積り見てというので、去年はやはり電動工具とか、ああいうのも見積りかなり多かったと思うのですけれども、あれがたしか吉田研磨さんからの見積りだったと記憶しているのですが、理事の中にたしか吉田研磨の北田さんが入っていらっやったと思うのです。今年度は、逆に見積り関係も全てアスクリに変わっていて、受けていらっやるといふ部分とか見たときに、他にも含めてなのですから、やはりそ

ういう旨味があるから入り込んでいらっしやっただなのというふうにも見えてしまうというのがやはり1つあったのと、あと今回参加予定者数、延べ人数500人と書いているのですけれども、そこに対して実際昨年の参加人数が139人、そこに対して合計金額でいったときに、昨年工具とかを買った金額とほぼ同額が、そのまんまそういうピット関係というか、刃物関係に変わっているというのは、どうも工具を買うために補助金活用しているというふうに見えてしまうという部分があるので、そこを御検討いただけたらと思います。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

回答しづらい部分もあるのですけれども、昨年度の見積りはどこから取っていたのかまでは、今確認できていないのですけれども、昨年度までは工具をたくさん買うというところで、やはりそうするとどうしても扱っているところも限られてしまいますし、ある程度融通が利くところとして考えたときに、知っている方に依頼するということがあるのかなと思います。参加人数なののですけれども、昨年の参加人数というのは、どちらの方でしょうか。

(齋藤健吾委員)

どれでしたか。PDFのほうの資料で確か。

(盛岡広域振興局林務部：松尾主査)

一応これ事業途中で企画書を出しておりまして、先日、本当につい一昨日に完了確認検査を行いまして、参加人数としては、木工教室等としては確か160人前後で、その他この森林創作実習館を利用した方としては400名程度と聞いておりますので、まずまずたくさんの方に御利用いただいたのかなと思います。確かに詰めていくと、これはどうなのというところも出てくるとは思いますけれども、アンケート結果等でも参加者の方は満足感を感じておりますし、今後も適切な使用をしていただくということで、団体には取り組んでいただきたい、指導していきたいと思っております。

すみません。回答になったか分かりませんが。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。大事なところなので、繰り返しになりますけれども、担当の職員とその団体のコミュニケーションを取っていただいて、おかしいということがないような形で運用していくというのが大事だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。野口委員でしたか。

(野口麻穂子委員)

24番です。ふるさと創生大学の企画の中で、ちょっとどこに何があるか分からなくなってしまっ。計画でイタヤカエデの植樹となっているところのイタヤカエデの理由、やはり将来樹液を取りたいみたいなことがあるということなのではないでしょうか。

あと、支出の部で苗木を買われることになっていて、あと賃金のところに苗木の山取りというのを書いてあるので、普通山取り行った後、なかなかそんなにやたらにあるものではないので、確実に植える分を確保するためには、やはり買わないといけないのかなとは思っているのですけれども、そこも重複しているように思えるので、実際どんな感じで計画されているのかというところ、その2点を伺えたらと思いました。

(大船渡農林振興センター：萩谷主任行政専門員)

山取りをしながら、足りない分については買ってということなのかなと思っていましたけれども、
以上です。

(野口麻穂子委員)

分かりました。イタヤカエデというのは、今イタヤカエデと言われているものの中にも、実は何種類かいるということが分かっていたりして、外から持ってきてしまったときに、いろいろあるかなという
ような植物なので、買ってきたときに、遺伝的に大丈夫かなみたいながあるので、将来的には、地元
で育苗できれば一番いいかなというところがあります。

(大船渡農林振興センター：萩谷主任行政専門員) はい、分かりました。

(國崎貴嗣委員長) よろしいですか。ほかいいいですか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、議題(3)についてはここまでとさせていただきたいと思います。多様な御意見と
か御質問ありがとうございました。今の御質問とか御意見等を踏まえて、次年度の事業を進めていただ
ければと思います。

なお、今後、木村さんからもありましたように、2次募集、場合によっては3次募集という形で、県
民参加の森林づくり促進事業のものも出てくるかと思いますので、タイミングによっては委員会の開催
の時期ではない頃というふうになった場合には、書面等での審査というか、御意見をいただくという
ようなこともあるかもしれませんが、その旨御承知おきいただければと思いますということで、
議題の(3)についてはここまでとさせていただきます。

大分、午後再開してから長くなっておりますので、ここでちょっと休憩を取りたいと思います。
事務局からお時間等の指示をお願いします。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、10分ほど休憩時間を取りたいと思います。今14時35分でございますので、14時45分再開と
いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

それでは、会議を再開いたします。

引き続き國崎委員長に議事の進行をお願いいたします。

(5) その他

(國崎貴嗣委員長)

次第に、議題の(5)、その他というものがございます。事務局のほう、何かございますでしょうか。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

事務局からはございません。

(國崎貴嗣委員長)

委員各位から何かございましたら、あと10分ぐらいあると言えがあるので、もしも何かございましたら。よろしいですか。それでは、以上をもちまして全ての議事を終えたということで、事務局にお返ししたいと思います。

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

國崎委員長、時間にわたり円滑な議事進行につきまして大変ありがとうございました。

委員の皆様につきましても、長時間の御審議大変ありがとうございました。

ここで、事業評価委員会閉会となりますが、閉会の前に林務技監の工藤より御挨拶申し上げます。

(工藤農林水産部林務担当技監)

今日は、出席が遅くなって大変申し訳ありませんでした。今非常に山火事の対応で、議会中の火災ということもありまして、現実そちらの方に対応してきた経緯がありまして、今日も直前までいろいろやっていたということがあります。

今回県民税の使途拡大については、大分昨年度からですか、いろいろ検討していただいて、今回最終的な方向性をつくっていただきました。今回の使途拡大に向けて、いろんなところで知事とか、報告をしてきているわけなのですが、基本情勢に従って、その時代に合ったものに変えていくというのは当然で、いろいろ動物の話であるとか、あとは災害を防ぐための森づくりみたいな話もしていると。その辺は、非常に理解は得られていると。そういった中での山火事だったということで、改めてその使途拡大をしましょうという、その一連の流れの中で、やはりやるべきことはちゃんとやる必要があるのだなという話が全庁的に統一されているところがありますので、使途拡大一方という部分でもない感じがしていると。それは、今日御説明をさせていただこうかなと思います。

当然災害のためにやるべきこと、あるいは動物の話、その辺はしっかりやるのですが、使途拡大でどんどんいろんな方向に広げていくというのは、違うような感じになっています。森が持っているその役割をしっかりと発揮させていくために何をしなければいけないのか、あとは私たちが日々生活している中で、森の持つ役割というのは様々ありますよね。それを今までやってきた県民税の中でやってこられなかった部分もしっかりやっていきたいと思います。どちらかといえば、より前向きな制度になっていくのかなという感じもしております。

来年度になりますと、今回いただいた提言を踏まえて、県のほうで具体的な施策をつくっていくことになりますけれども、その中でも今回の山火事の話でありますとか、あとネイチャーポジティブの話も、実際に林野庁でも、鳥の数が増えるとか、いろいろ示されているものがありますので、それをより私たちの生活に近いところで実現していくことがやはり大事だと思っておりますので、その辺は新しいメン

バーになると思いますけれども、そこでしっかりつくっていきながら、またいろいろ御協議をさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

私も、この県民税に関わって相当長くなりまして、今年度末をもって退職をすることになりました。山火事があるからということではないのですが、立場が変わりまして、もう早速4月1日以降、また山火事の方の仕事をする事になりそうでありますので、機会があればというか、多分結構お目にかかる機会が4月以降もあると思いますので、立場変われど、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。本当にこれまでありがとうございました。

3 閉 会

(林業振興課：高芝技術主幹兼振興担当課長)

以上をもちまして令和6年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。
本日は大変ありがとうございました。